

株式会社
セブン銀行

発行: 2016年1月
株式会社セブン銀行 企画部 CSR・広報室
〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-1
丸の内センタービルディング
TEL 03-3211-3041

当社に関するお問合せ先

■ テレホンセンター

- セブン銀行口座をお持ちのお客さま
フリーコール 0088-21-1189 または 03-5610-7730 (有料)
- セブン銀行口座をお持ちでないお客さま
☎ 0120-77-1179

受付時間: 8時～21時 / 年中無休

※カード紛失などの理由による口座の利用停止については、
24時間受付しています。

■ セブン銀行WEBサイトアドレス
<http://www.sevenbank.co.jp/>



【当社が契約している銀行法上の指定紛争解決機関】

一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室
電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
受付日 月～金曜日(祝日及び銀行の休業日を除く)
受付時間 9:00～17:00

このディスクロージャー誌は色覚の個人差を問わず、より多くの人に見やすいよう、カラーユニバーサルデザインに配慮して作られています。



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、より多くの人に見やすく読み間違えにくいデザインの文字を採用しています。



有害な廃液の出ない「水なし印刷」を採用しています。印刷物1部当たりの製造・流通・破棄に要するCO₂排出量990gを東日本大震災復興支援型国内クレジットを用いてオフセットしています。



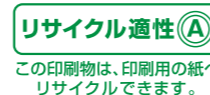
有害な有機溶剤を植物油などにおきかえ、その含有量を1%未満に抑えたインキを使用しています。



FSC®(森林管理協議会)が「環境保全・社会的な利益などの面で適切に管理されている」と認めた森林の木材を使った用紙を使用しています。



この印刷物は、リサイクルを阻害しない資材だけを使用しており、再び印刷用の紙へリサイクルできます。



(社)日本印刷産業連合会の環境基準であるグリーンプリンティング認定を受けた印刷工場で製造しています。



**みんなのATM。
みんなのセブン銀行**

中間ディスクロージャー誌
2015年4月1日～2015年9月30日

2015

CONTENTS

ごあいさつ	P2
セブン銀行の事業(主要な業務の内容)	P3

社会のニーズや課題に向き合う	P5
----------------	----

海外からのお客さまへのおもてなし

12言語に対応したセブン銀行ATM	P7
安心してご利用いただける環境を整備	P8
外国人旅行者が集まる場所に	P8
グループ力を活かした総合的インバウンド対応	P8

身近で便利なサービスの提供

日本全国にセブン銀行ATM	P9
全国の金融機関などとの提携	P9
海外のATM事業	P9
ATM設置場所の拡大	P10
個人向け口座サービスの充実	P11
売上入金サービスの提供(法人のお客さま向け)	P11

だれもが暮らしやすい社会の実現

杖をお持ちの方に	P12
日本に住む外国人の方々に	P12

環境負荷の低減

ペーパーレス化の推進	P12
------------	-----

金融犯罪への対応

ATMでの対応	P13
セブン銀行口座での対応	P13
警察への迅速な協力	P13

ステークホルダーとの関係強化

コーポレートガバナンス・ガイドラインの制定	P14
子どもたちの健全育成支援	P14
CSRコミュニケーション	P15
ライフステージに合わせた働き方支援	P16

主要データ	P17
-------	-----

資料編	P18
-----	-----

経営成績	P19
財務データ等	P21
その他の財務等情報	P34
会社概要等	P51
沿革	P53

社是

1. 私たちは、お客さまに信頼される誠実な企業でありたい。
2. 私たちは、株主、お取引先、地域社会に信頼される誠実な企業でありたい。
3. 私たちは、社員に信頼される誠実な企業でありたい。

経営理念

1. お客さまのニーズに的確に応え、信頼される銀行を目指します。
2. 社員一人一人が、技術革新の成果をスピーディーに取り入れ、自己変革に取り組んでいきます。
3. 安全かつ効率的な決済インフラの提供を通じて、我が国の金融システムの安定と発展に貢献します。

倫理憲章(項目のみ抜粋)

1. 銀行の公共性・社会的責任の自覚
2. お客さま第一主義の実践と時代のニーズに合ったより高い利便性の提供
3. 誠実・公正な行動
4. 社会とのコミュニケーション
5. 人間性の尊重

発行にあたって

■ 主な報告内容
2015年度上期の事業活動と今後の取り組み及び、2015年度中間決算発表項目を中心に記載しています。

■ 報告対象期間
原則2015年4月1日～2015年9月30日

■ 報告対象分野
当社の事業・サービス、社会的責任(CSR)、財務関連情報について開示・報告しています。
※本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー(情報開示)資料です。くわしい開示項目は18ページをご覧ください。

■ 発行日
今回の発行(中間ディスクロージャー誌2015):2016年1月
次回の発行(ディスクロージャー誌2016):2016年7月(予定)

ごあいさつ

いつもセブン銀行をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

2001年にATMサービスを主とする銀行として誕生したセブン銀行は、常にお客さまの立場で「いつでも、どこでも、だれでも、安心して」使えるATMサービスの提供に努めてまいりました。おかげさまで開業から15年目の現在では、1日200万人を超えるお客さまにご利用いただいています。

近年、日本を訪れる外国人旅行者数が順調に増加しており、さまざまな面で受入環境の整備が進められています。日本では海外で発行されたキャッシュカード・クレジットカードなどを利用できるATMがまだ限定されていますが、セブン銀行ATMはこれらのカードで日本円を引出すことができるため、海外からのお客さまやインバウンドビジネスにかかわる皆さまに大変喜ばれています。2015年12月からは、海外発行カードご利用時のATM画面、明細票、ATM音声を、従来の5言語対応から12言語対応にしたことで、より安心してご利用いただけるようになりました。今後も、空港・駅・商業施設・観光地など必要とされる場所へのATM設置やATM機能の拡充を通じて、すべてのお客さまの利便性向上と経済活性化に貢献していきたいと考えています。

また、海外でも国内のATM事業の経験を活かしつつ、現地の事情に合ったATMサービスを展開しています。米国完全子会社FCTI, Inc.は、2015年7月に7-Eleven, Inc.

との間で米国内のセブン・イレブン店舗へのATM設置について契約を締結しました。2017年7月からの設置に向けて、準備を進めています。

これらの取り組みと並行して、当社商品・サービスをより安全にご利用いただくためのさまざまな対策も講じています。近年、インターネットバンキングにおける不正送金などの金融犯罪が社会問題となっています。このような問題への対応として、「スマートフォン認証」を2015年11月より導入しました。またATMでは、国内の銀行取引きで実施していたICチップ取引対応を、2015年12月より海外発行カード取引きにも順次拡大しています。

私たちは、お客さまへ安全かつ効率的な決済インフラを提供し続けることこそが、私たちの果たすべき最も重要な責任だと考えており、事業を継続・発展させていくために、すべてのステークホルダーに対してCSR(企業の社会的責任)を果たしていくことが必要不可欠であると認識しています。

これからも、皆さまの期待と信頼に応えるため、常にお客さまの立場でニーズを把握し、ATMサービスを中心とした金融商品・金融サービスを「より便利に、より身近に」していくため、誠実に努力を続けてまいります。皆さまには、今後とも変わらぬご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2016年1月



代表取締役会長
安斎 隆



代表取締役社長
二子石 謙輔

セブン銀行の事業 | 主要な業務の内容

セブン銀行は24時間365日止まらないATMネットワークをベースとした金融サービスを通じて、提携金融機関などとともに「新しい便利さ」を創造しています。事業の柱である「ATMサービス」では、全国に21,000台以上あるセブン銀行ATMで、590社以上の提携金融機関などのカードを使って入出金や振込

を行うことができます。「口座サービス」では、セブン銀行ATMをはじめパソコン、スマートフォン、携帯電話からも、普通預金・定期預金・ローンサービス・海外送金サービスなどをご利用いただける便利な口座を提供しています。また、お客さまとの接点として首都圏や名古屋、福岡などに有人店舗を設置しています。



セブン銀行は社会のニーズや課題に向き合い続けます

セブン銀行は「セブン・イレブンにATMがあったらいいのに……」
というお客さまのニーズをふまえて生まれました。

だからこそ、常にお客さまの立場で社会のニーズや課題に向き合い、
安心・安全なサービスを提供し続けています。

初めての日本旅行。
どこへ行ったら
日本円が
おろせるんだらう

…▶ 海外からのお客さまへのおもてなし P7

いつでも、
どこでも、
必要なときに
ATMを使いたい

…▶ 身近で便利なサービスの提供 P9

だれもが
生活しやすい
社会になって
ほしい

…▶ だれもが暮らしやすい社会の実現 P12

地球環境を
守るために、
みんなが
努力すべきだ

…▶ 環境負荷の低減 P12

自分の
大切な資産を
守りたい

…▶ 金融犯罪への
対応 P13

企業が
社会の一員として
できることが
あるんじゃない？

…▶ ステークホルダーとの関係強化 P14

海外からのお客さまへの おもてなし

12言語に対応したセブン銀行ATM

現在、日本政府は観光立国としてのさまざまな環境整備を進めています。日本では海外で発行されたキャッシュカード・クレジットカードなどが利用できるATMが限られています。セブン銀行ATMでは海外発行カードで日本円を引出すことができるため、海外からのお客さまやインバウンドビジネスにかかわる皆さまにとっても喜ばれています。ご利用時のATM画面、明細票、ATM音声も複数言語対応としており、2015年12月からは従来の5言語[英語、韓国語、中国語(簡体字)、ポルトガル語、日本語]に加えて、新たに7言語[中国語(繁体字)、タイ語、マレーシア語、インドネシア語、ベトナム語、フランス語、ドイツ語]を追加し、12言語対応としました。

※12言語対応は、現在導入を進めている第3世代ATMを対象としています。2015年12月時点で、全国にあるATMの90%以上が第3世代ATMとなっています。



12言語から選択可能



安心してご利用いただける環境を整備

日本のATMに不慣れな海外からのお客さまがスムーズにご利用できるよう、操作に迷って一定時間が経過すると音声でコールセンターをご案内するなど、ATMの機能を向上させています。また2015年12月より、さらに安心して安全にお取引をしていただけるよう、海外発行カード

のICチップ取引対応を拡大しています。2015年度末までに、主要な国際ブランドすべての対応を完了する予定です。

外国人旅行者が集まる場所に

日本の玄関口となる空港や海外からのお客さまがよくご利用になる駅、観光地に積極的にATMを設置しています。2015年10月には、JR大阪駅で多言語案内情報や荷物宅配サービスなどを提供する訪日外国人向けサービスセンター「Osaka Station City Tourist Service Center」にセブン銀行ATMを設置しました。また2015年11月に神戸で開催された「シーグラフアジア2015」などの国際イベントに移動ATM車両を派遣し、多くのお客さまにご利用いただきました。



JR大阪駅の訪日外国人向けサービスセンター

「シーグラフアジア2015」に派遣した移動ATM車両

グループカを活かした総合的インバウンド対応

たとえば、セブン・イレブンでは、2015年7月よりインバウンド対応を本格的に推進しています。免税サービス、無料Wi-Fi、そして海外発行カードが使えるセブン銀行ATMと、グループカを活かした総合的インバウンド対応で、海外からのお客さまをおもてなししています。



セブン・イレブン店頭での告知ステッカー

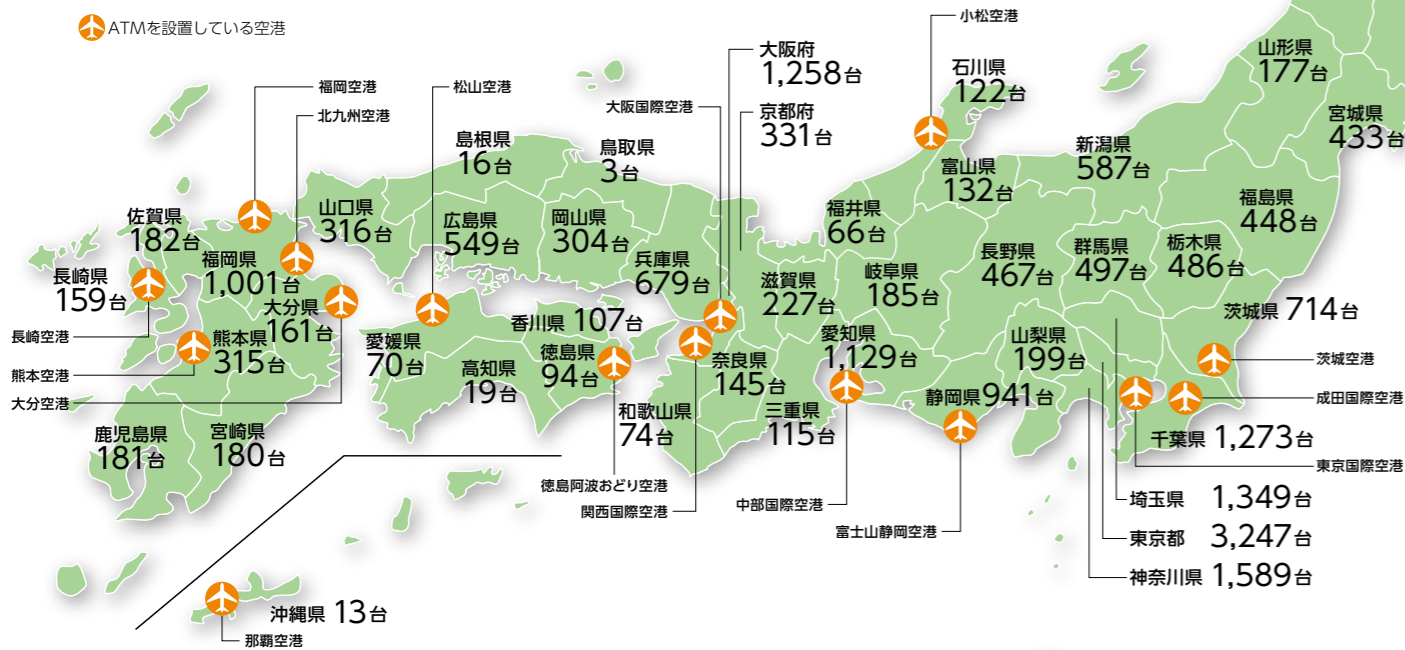
身近で便利なサービスの提供

日本全国にセブン銀行ATM

全国各地へのATM設置を推進しています。2015年9月末現在で、設置台数は21,779台となりました。

全国のATM設置台数
(2015年9月末現在)

21,779台



ディアモール大阪 直営ATMコーナー



ゆいレール 那覇空港駅

ATM設置場所の拡大

セブン・イレブンをはじめとするセブン&アイHLDGS.グループ店舗のほか、商業施設や空港、駅など、さまざまな場所にATMを設置しています。2015年度上期には、大阪梅田地区の地下街「ディアモール大阪」内に、関西地区で初となる直営ATMコーナーを開設しました。また、沖縄県那覇市の沖縄都市モノレール(通称:ゆいレール)の駅や石垣港離島ターミナルなど、観光地の交通拠点へのATM設置も推進しました。

設置場所別ATM設置台数(2015年9月末現在:合計21,779台)

セブン&アイHLDGS.グループ	合計	グループ外	合計
セブン・イレブン(複数台設置店舗1,257店)	19,318	商業施設	856
イトーヨーカドー	320	金融機関	536
ヨークベニマル	99	駅・駅ビル	206
ヨークマート	68	サービスエリア・パーキングエリア	52
西武	21	空港	42
そごう	12	その他	191
ロフト	6		
アカチャンホンポ	4		
デニーズ	7		
直営ATMコーナー	14		
本部等	27		

全国の金融機関などとの提携

お客さまがお持ちのさまざまなカードをセブン銀行ATMでお使いいただけるよう、全国の各種金融機関などと提携を進めています。2015年9月末現在で、提携金融機関等数は597社となりました。

提携金融機関等数
(2015年9月末現在)

597社

海外のATM事業

米国完全子会社FCTI

米国完全子会社FCTI, Inc.は、7-Eleven, Inc.との間で、米国内のセブン・イレブン店舗へのATM設置について契約を締結しており、2017年7月の設置開始に向けて準備を進めています。

※ 2015年10月1日に米国完全子会社Financial Consulting & Trading International, Inc.の社名を「FCTI, Inc.」に変更しました。



米国内のセブン・イレブン店舗

インドネシア子会社ATMi

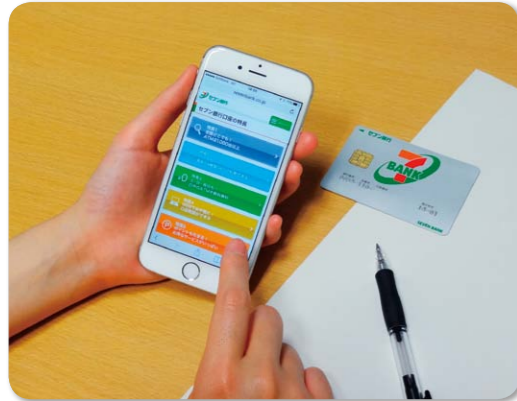
インドネシアの子会社PT.ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL(略称:ATMi)は、2015年8月より、ホテルやオフィスビルなどへのATM設置を開始しました。



インドネシア国内に設置しているATM

個人向け口座サービスの充実

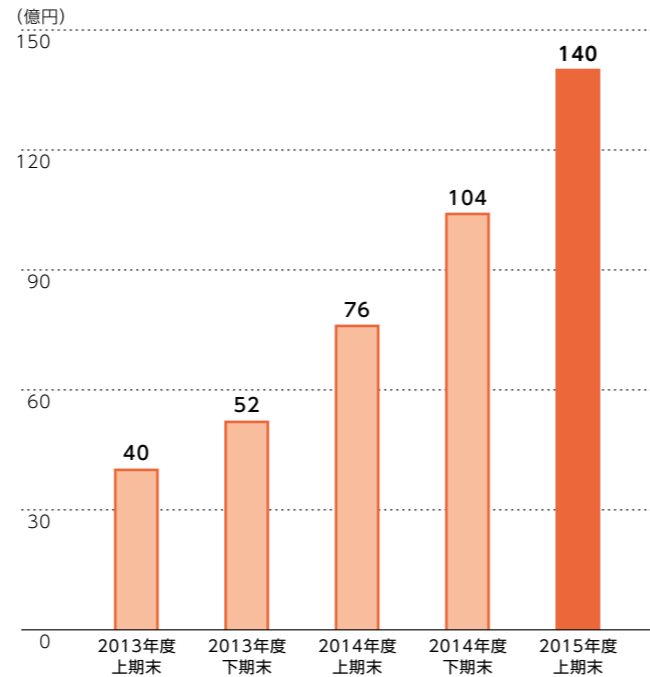
お客様のライフスタイルに合わせ、全国のセブン銀行ATMのほか、パソコン、スマートフォン、携帯電話などを通じて便利にご利用いただける口座サービスを提供しています。個人のお客様の預金口座数は2015年9月末で148万口座となりました。また個人向けローンサービスのご利用も増加しており、2015年9月末でのローン残高は140億円となりました。



スマートフォンでも利用可能

ローン残高の推移

単位未満は切捨てて表示しております。



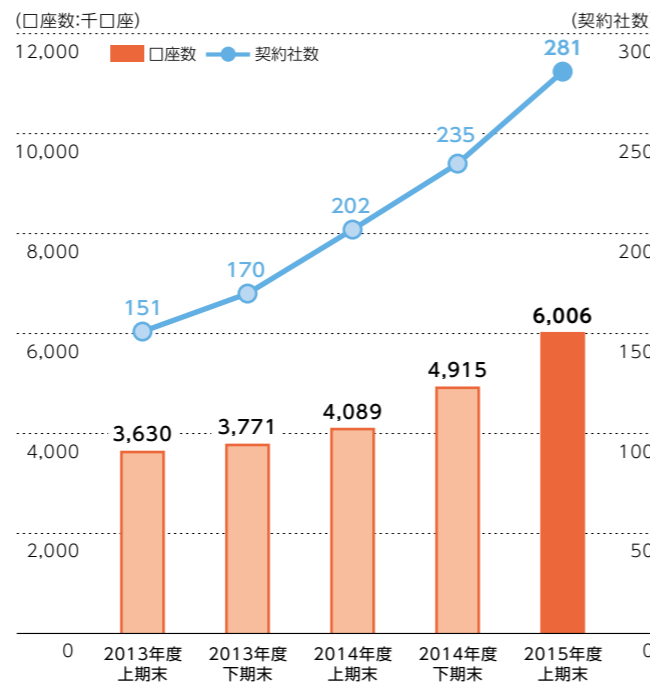
売上金入金サービスの提供(法人のお客様向け)

「店舗や、集金業務を行う営業担当の手元にある売上金を、早く安全に入金・集約したい」という法人のお客様のニーズに応え、売上金入金サービスを提供しています。複数の支店・営業所を展開している企業や、営業担当者が集金業務を行っている企業、深夜まで営業している飲食店などにご利用いただいています。

入金専用カードを使って原則24時間365日、時間や場所を問わず、お客様のご都合に合わせて全国のセブン銀行ATMから入金していただくと、即時にひとつの口座に売上金を集約することができます。入金専用であること、現金移送時の安全面から利用するATMを毎日変えられること、明るい店内で入金できることなどがとても好評です。

売上金入金サービス契約社数、口座数の推移 (セブン・イレブン・ジャパン除く)

単位未満は切捨てて表示しております。



入金専用カード

だれもが暮らしやすい社会の実現

杖をお持ちの方に —「杖／ドリンクホルダー」の設置—

2007年11月より、すべてのATMで視覚障がいのあるお客様向けに「音声ガイダンスサービス」を提供しています。2015年12月からは、セブン・イレブン内のATMに「杖／ドリンクホルダー」の設置を進めています。ATMでのお取引中に、杖や傘、コーヒーカップなどを置く場所を設けることで、お客様の利便性を高めています。



杖／ドリンクホルダー

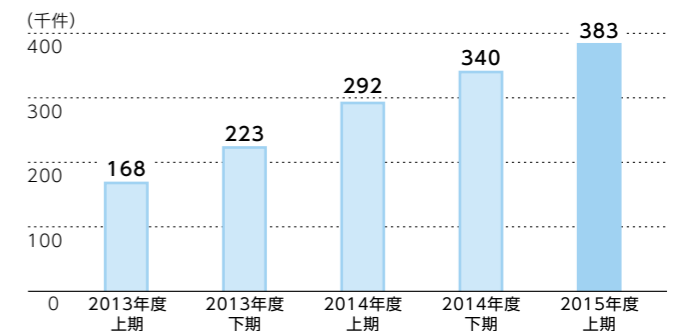
日本に住む外国人の方々に — 海外送金サービスの提供 —

日本に住む外国人の方々や、海外にご家族や知人がいる日本人の方々のニーズに応えるため、海外送金サービスを提供しています。2015年3月から中国とフィリピンの銀行口座へ直接送金することも可能になり、特に中国への送金件数は大幅に増加しています。

※ くわしくはセブン銀行WEBサイトをご覧ください
<http://www.sevenbank.co.jp/soukin/jp/>

送金件数の推移

単位未満は切捨てて表示しております。



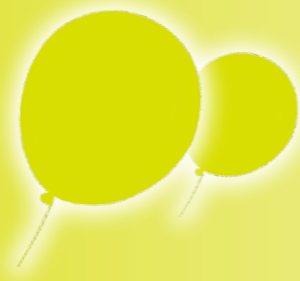
環境負荷の低減

ペーパーレス化の推進

セブン銀行は、ATMの消費電力削減や、古くなったATMの再資源化など、環境負荷の低減に取り組んできました。2015年12月からは、海外送金サービスの対面営業でタブレット端末による申込受付を開始し、ペーパーレス化を推進しています。お客様が書類を作成する際のご負担軽減や分かりやすさの向上にもつながっています。



タブレット端末による申込受付



お客様の大切な資産を守り、安心してお取引をさせていただけるよう、さまざまな犯罪防止策を講じています。2015年10月には、金融機関を狙ったサイバー攻撃などが

ATMでの対応

ATMには万一の際の記録用カメラを設置しているほか、お客様のプライバシー保護のため画面や入力ボタンを周囲から見えにくくするなどの配慮をしています。振込め詐欺被害を未然に防ぐため、ATMでお振込をされる際には、画面表示や音声で注意喚起も行っています。また、ATMに

近年高度化・巧妙化していることをふまえ、これらに対応する専門組織「セブン銀行CSIRT^(※1)」を設立しました。

取付けられた不審物の検知やカード情報の不正取得被害(スキミング被害)の防止対策も常時行っています。

2015年12月からは、ATMの犯罪利用を防ぐために国内銀行取引で導入していたICチップ取引対応を、海外発行カード取引にも順次拡大しています。

セブン銀行口座での対応

セブン銀行口座の犯罪利用を防止するため、口座開設時の本人確認の厳格化や、過去に犯罪にかかわっていた人物などのフィルタリングを行っています。口座開設後は、リアルタイムに取引状況のモニタリングを行うことで不審な取引を検知する「口座モニタリングシステム^(※2)」を導入しています。また、高度化するインターネットバンキングを狙った犯罪に右記の対策などを行っています。

- 〈個人のお客さま〉
- ・2015年11月よりインターネットバンキングにスマートフォン認証^(※3)を導入しています。
 - ・お客様のパソコンがマルウェア^(※4)に感染していることを検知するシステムを導入しています。
- 〈法人のお客さま〉
- ・ワンタイムパスワード^(※5)を導入しています。

警察への迅速な協力

警察からの協力依頼に対し、ATM取引の通信内容を開示するATMジャーナル照会、防犯カメラ映像を開示するビデオ

照会、セブン銀行口座の取引内容を開示する口座照会などを迅速に行っています。

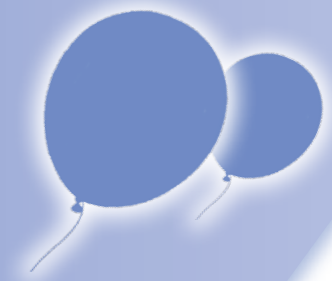
※1 CSIRT(Computer Security Incident Response Team): コンピュータセキュリティに関する事案の発生時に、素早く適切な対応をするための組織のこと。

※2 口座モニタリングシステム: 振込め詐欺などで使われた口座の動きを分析し、似た動きをする口座をチェックするシステム。不審と思われる取引や口座の動きがあった場合、一旦振込を停止して振込元の金融機関に入金の正当性を確認後、振込を実行しています。

※3 スマートフォン認証: インターネットバンキングで「新しい振込先への振込」などのお取引をされる際に、スマートフォンの専用アプリから承認していただく認証方法です。ご利用には登録手続きが必要です。

※4 マルウェア: コンピュータに不正にアクセスし、攻撃や情報を漏れいさせるなどの有害な動作を行う目的で作成されたソフトウェアの総称。

※5 ワンタイムパスワード: 一度限り(一定時間限り)有効なパスワード。第三者による不正利用のリスクを低減させます。



コーポレートガバナンス・ガイドラインの制定

セブン銀行は、お客様の大切な資産をお預かりするとともに、公共インフラとしてのATMネットワークを保有・運用する銀行として、規律ある経営を行うことが必要不可欠と考えています。実効的なコーポレートガバナンスの実現に向けて、当社が具体的に取り組むべきことをより

明確にするため、これまでの経営情報に加え、2015年12月にコーポレートガバナンス・ガイドラインを制定、公表しました。

※くわしくはセブン銀行WEBサイトをご覧ください
<http://www.sevenbank.co.jp/ir/management/governance/>

子どもたちの健全育成支援

『森の戦士ボノロン』への協賛

2005年6月より、読み聞かせ絵本『森の戦士ボノロン』に協賛し、偶数月に毎号約100万部をグループ会社のセブン・イレブンやデニーズ、ファミリー、ヨークベニマル、セブン銀行有人店舗等で配布しています。この絵本は、読み聞かせを通じて生まれる子どもの「なぜ?」「どうして?」が親子のコミュニケーションにつながることを期待して発行されています。



©NSP2005、©ボノロンといっしょ。2007

読み聞かせイベントを開催

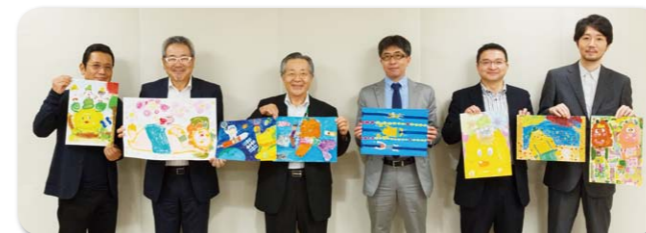
セブン銀行の有人店舗5店舗で、従業員が大型絵本の読み聞かせを行う「ボノロンおはなし会」をのべ10回開催しました。また6月の環境月間では、ボノロンを通じて子どもたちに楽しく環境について学んでもらえるよう、「ボノロン環境のおはなし会」を実施し、環境のおはなしやクイズを行いました。さらにボノロン10周年を記念して、2015年9月には福島県郡山市にある遊びのひろば ペップキッズこおりやまで、11月にはアリオ蘇我店、アリオ西新井店でボノロンショーを開催しました。



蘇我店でのボノロンショー

誌面上での読者参加型企画

『森の戦士ボノロン』では、物語だけでなく、読者参加型の企画も展開しています。10回目となる絵画コンクールでは「ボノロンとわたしのねがい」というテーマで作品を募集し、2015年10月号の誌面で受賞作品を発表しました。



絵画コンクール入賞作品



ボノロン環境のおはなし会

CSRコミュニケーション

「ポノロンの森環境活動」の実施

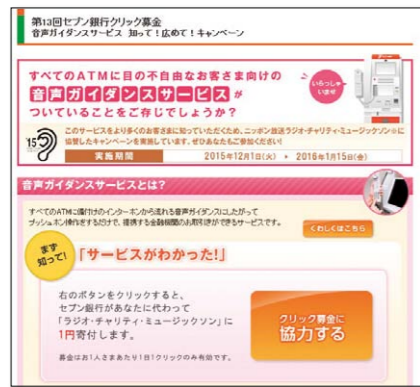
2015年9月、「第8回ポノロンの森環境活動」を実施しました。この活動は、従業員の「自然を慈しみ、大切にしたい」という心を育む環境教育の一環として行っています。ホールアース自然学校（NPO法人ホールアース研究所）ご協力のもとで行った森林ウォークでは、「富士山麓山の村」の森を歩きながら、森や自然の魅力を発見。その後はNPO法人富士山クラブご協力のもと、西臼塚近くの国有林の清掃活動を行い、ビン・缶や、不法投棄された資材などのゴミを回収しました。



西臼塚近くの国有林での清掃活動

視覚障がいのあるお客さまへの音声ガイダンスサービス

「だれでも」ご利用いただけるATMを目指して、「音声ガイダンスサービス」を提供しています。ATMに備付けのインターホンから流れる音声案内にそってインターホンのボタンを操作することで、お引出し、お預入れ、残高照会が可能で、銀行などの預貯金取扱提携金融機関と証券会社のお客さまにご利用いただけます。また、音声ガイダンスサービスをより広く認知していただけるように、2015年12月から2016年1月にかけて「ラジオ・チャリティ・ミュージックソン」に協賛する「音声ガイダンスサービス 知って！ 広めて！ キャンペーン」を実施しました。



音声ガイダンスサービスキャンペーン画面

環境NPO団体へのクリック募金を実施

セブン銀行ではWEBサイト上のクリック回数に応じて寄付を行うクリック募金を実施しています（1クリック1円）。2015年6月の環境月間には「環境NPO団体応援クリック募金」と題し、セブン銀行が毎年行っている「ポノロンの森環境活動」を紹介するとともにクリックを募り、276,134円を「ポノロンの森環境活動」にご協力いただいているNPO法人ホールアース研究所とNPO法人富士山クラブに贈呈しました。贈呈式は9月に実施した「ポノロンの森環境活動」で行いました。



NPO法人ホールアース研究所への贈呈式



NPO法人富士山クラブへの贈呈式

エコプロダクツ2015への出展

2015年12月に開催された「エコプロダクツ2015」（主催：一般社団法人産業環境管理協会、日本経済新聞社）に、セブン & アイHLDGS.グループの一員として出展しました。ATMの省エネ対策やリサイクル、「ポノロンの森環境活動」について広く知っていただきました。



ATMの省エネ対策をパネルで説明

復興支援

—福島県へ移動ATM車両を派遣—

内閣府 原子力災害対策本部 原子力被災者生活支援チーム及び福島県双葉郡葛尾村の要請により、2015年10月から2016年3月まで、葛尾村へ定期的に移動ATM車両を派遣しています。東京電力福島第一原子力発電所事故により避難指示区域に指定されている葛尾村では、避難指示解除に向けて、自宅の修繕・清掃、農地の管理、店舗・事務所の再開準備などを行うための準備宿泊が始まっていますが、まだ村内に利用できるATMがありません。10月の派遣時には「いつも使っているATMと同じだから安心して使えた」「こうして少しずつでも利便さが戻ってくることが希望につながる」などのお声をいただきました。移動ATM車両は3月まで毎月1～2回程度派遣し、葛尾村の復興・再生をサポートしていきます。



セブン銀行 移動ATM車両



高齢化社会への対応

—認知症サポーターの育成—

セブン銀行では、従業員の認知症に対する理解を深め、認知症の方やそのご家族が安心して暮らせる街作りを支援するため「認知症サポーター^{※1}」の育成に取り組んでいます。多くの従業員が「認知症サポーター」になれるように、複数の従業員が講師役である「キャラバン・メイト^{※2}」の認定を取得し、「認知症サポーター養成講座」を実施しています。地域社会の安心・安全に貢献できるよう、今後も引き続き、認知症サポーター育成を強化していきます。

※1 認知症について正しく理解し、認知症の方やご家族を温かく見守り支援する応援者。
※2 「キャラバン・メイト養成研修」を受講し、全国キャラバン・メイト連絡協議会に登録。



認知症サポーター養成講座



【認知症サポーターの声】

認知症という言葉は知っていましたが、具体的にどのように接したらいいのかわかっていませんでした。認知症の方への接し方は、人との接し方の基本だと感じました。認知症の方だけでなく、お客さまや仕事の仲間、家族など、あらゆる方に対して思いやりをもった対応ができるよう、相手を尊重することが大切だと思いました。今後は認知症サポーターとして、地域の住民として、だれもが安心して暮らせる街作りのお役に立てよう取り組んでいきます。



リテール営業部 イトーヨーカドー蘇我店出張所 木村圭子

ライフステージに合わせた働き方支援

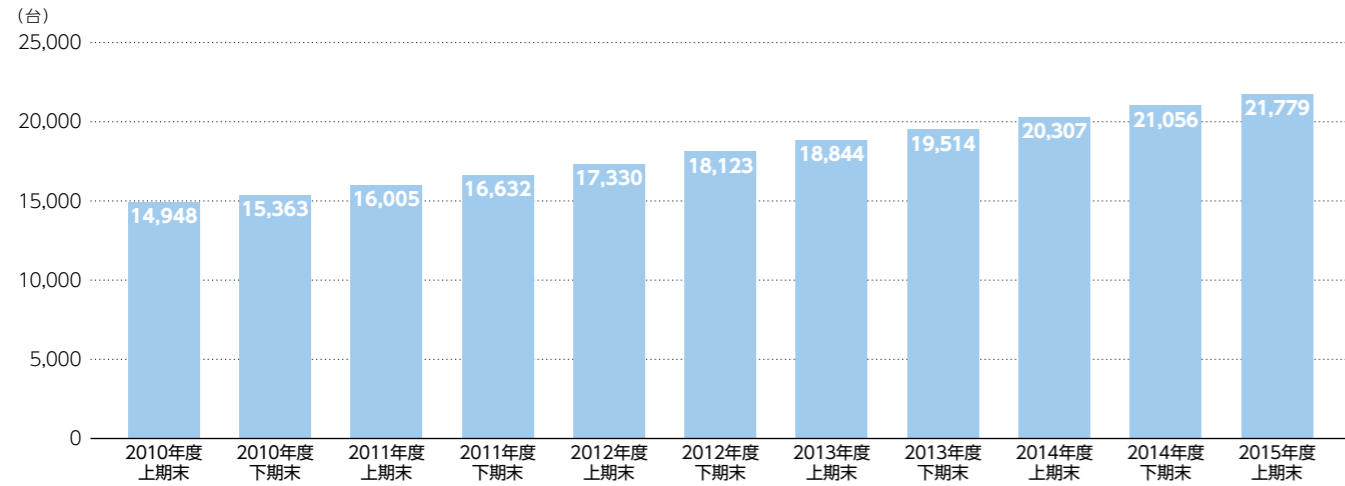
在宅勤務制度の導入

多様なライフステージにある従業員が仕事とライフイベントを両立できる職場作りを目指し、2015年10月より在宅勤務制度を導入しました。この制度は、妊娠中の女性や小学生の子どもをもつ従業員、また家族の介護や怪我等で通勤困難な従業員が利用できます。制度導入にあたっては、ガイドブックに適用条件等を明示すると

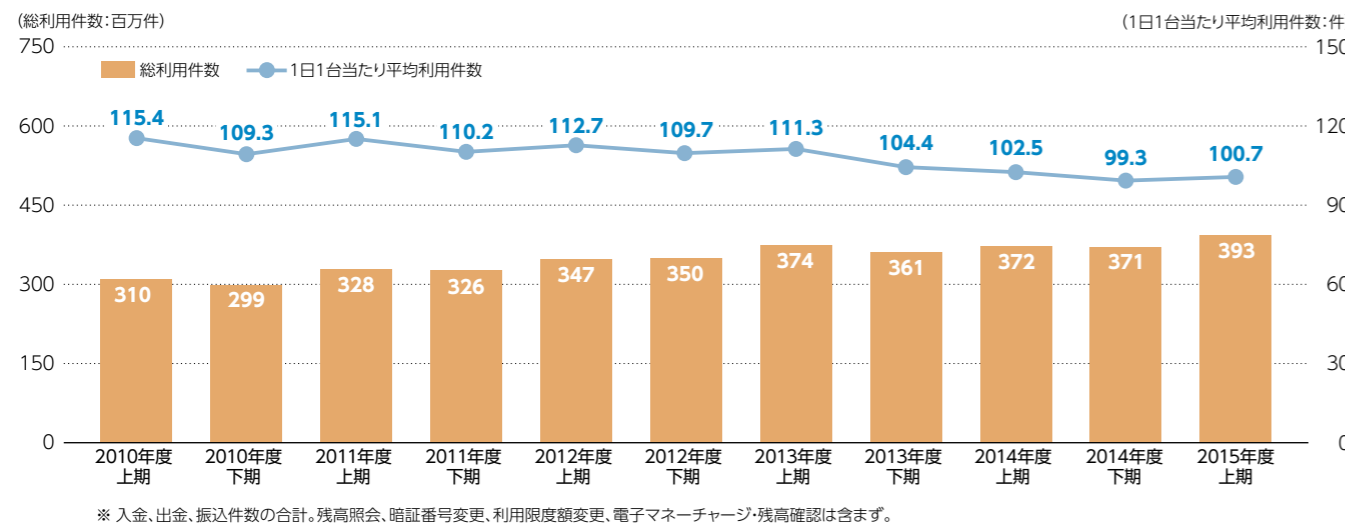
ともに、「在宅勤務（半日）+ホームヘルパー立会い（介護休暇・半日）」や「感染症予防や天候不順による臨時休校期間」等の具体例を示し、対象となる従業員が利用しやすいようにしました。今後も積極的にダイバーシティ推進施策を検討、実施していきます。

主要データ

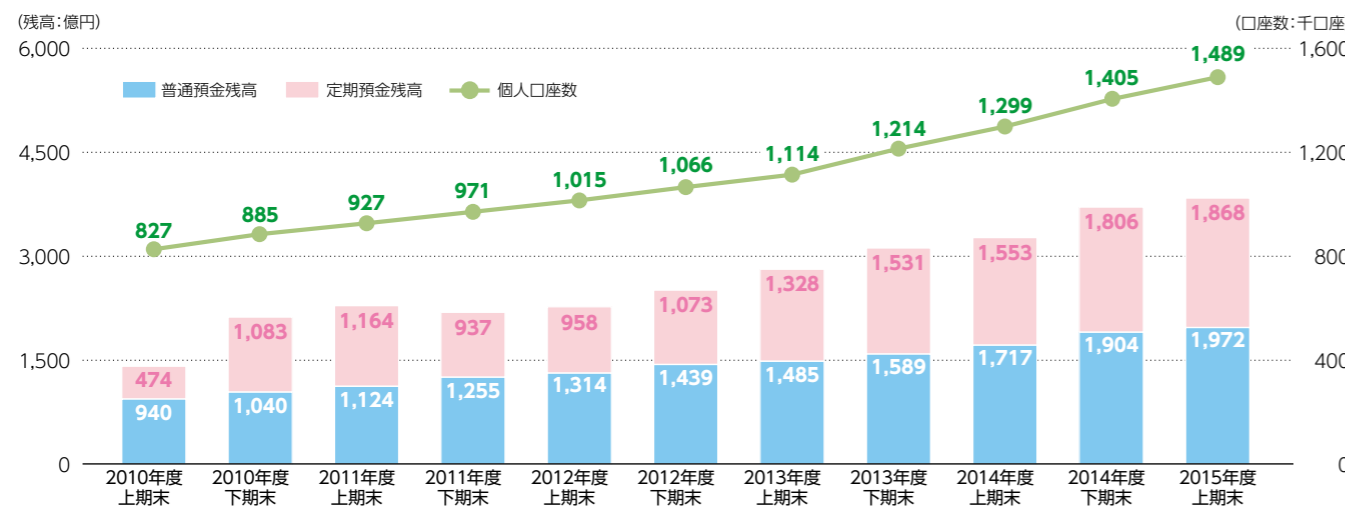
ATM設置台数の推移



ATM総利用件数・1日1台当たり平均利用件数*の推移



口座数・残高の推移(個人)



資料編

INDEX

開示項目一覧

- 銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目…………… ページ
 - 概況及び組織に関する事項
 - 大株主…………… 52
 - 主要な業務に関する事項
 - 事業の概況…………… 19-20
 - 主要経営指標…………… 34
 - 業務の状況を示す指標
 - (主要な業務の状況を示す指標)
 - 業務粗利益及び業務粗利益率…………… 35
 - 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支…………… 35
 - 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや…………… 35
 - 受取利息及び支払利息の増減…………… 36
 - 総資産経常利益率及び資本経常利益率…………… 36
 - 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率…………… 36
 - (預金に関する指標)
 - 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高…………… 37
 - 定期預金の残存期間別残高…………… 37
 - (貸出金等に関する指標)
 - 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高…………… 38
 - 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別残高…………… 38
 - 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額…………… 38
 - 使途別の貸出金残高…………… 38
 - 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合…………… 38
 - 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合…………… 38
 - 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高…………… 38
 - 預貸率の期末値及び期中平均値…………… 41
 - (有価証券に関する指標)
 - 商品有価証券の種類別の平均残高…………… 39
 - 有価証券の種類別の残存期間別残高…………… 39
 - 有価証券の種類別の平均残高…………… 39
 - 預貸率の期末値及び期中平均値…………… 41

業務の運営に関する事項

- 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況…………… 20
- 直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項
 - 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書…………… 21-23
 - リスク管理債権…………… 42
 - 自己資本の充実の状況…………… 43、45-47
 - 有価証券の取得価額、時価及び評価損益…………… 39-40
 - 金銭の信託の取得価額、時価及び評価損益…………… 40
 - デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益…………… 40-41
 - 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…………… 41-42
 - 貸出金償却額…………… 42
 - 金融商品取引法に基づく監査証明…………… 18

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に基づく開示項目

- 資産の査定の公表事項…………… 42

* 当社の2014年度中間期及び2015年度中間期の中間財務諸表(中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書)は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目…………… ページ

- 主要な業務に関する事項
 - 事業の概況…………… 19-20
 - 主要経営指標…………… 34
- 直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項
 - 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書…………… 26-28
 - リスク管理債権…………… 42
 - 自己資本の充実の状況…………… 44、48-50
 - セグメント情報…………… 33
 - 金融商品取引法に基づく監査証明…………… 18

* 当社の2014年度中間期及び2015年度中間期の中間連結財務諸表(中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書)は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

経営成績

(2015年度中間期) 単位未満は切捨てて表示しております。

(1) 経営成績に関する定性的情報

当期間の経営成績

2015年度中間期におけるわが国の景気は、輸出・生産面に新興国経済の減速の影響がみられるものの、穏やかな回復を続けております。個人消費も天候不順の影響などを受けて一部にもたつきがみられておりますが、雇用・所得環境の着実な改善を背景に、底堅く推移しております。

こうした環境の下、2015年度中間期の当社連結業績は、経常収益60,003百万円、経常利益18,938百万円、親会社株主に帰属する中間純利益12,745百万円となりました。

なお、セブン銀行単体では、経常収益55,320百万円、経常利益19,812百万円、中間純利益13,225百万円となりました。順調なATM設置台数増加の影響で、総利用件数は伸長いたしましたが、経常費用の増加により、前年同期比で増収減益となりました。

サービス別の概況は、以下の通りです。

①セブン銀行ATMサービス

2015年度中間期も、セブン&アイHLDGS.のグループ各社(以下、「グループ」という)内外でATM設置台数を拡大いたしました。加えて、ご利用いただける提携金融機関を増やすことにより、ATMをご利用いただくお客さまの利便性向上に努めました。

2015年度中間期は、新たに信用金庫1庫、その他金融機関等2社と提携いたしました。この結果、2015年9月末現在の提携金融機関等は、銀行122行、信用金庫263庫^{(注)1}、信用組合130組合、労働金庫13庫、JAバンク1業態、JFマリンバンク1業態、商工組合中央金庫1庫、証券会社11社、生命保険会社8社、その他金融機関等47社^{(注)2}、の計597社^{(注)3}となりました。

ATM設置については、グループ内ではセブン・イレブンの新規出店に合わせて展開し、順調に台数を伸ばしました。一方、グループ外では海外発行カードが利用できるATMとして特に外国人旅行客が訪れる場所でのニーズが高まっており、2015年度中間期には沖縄県内のモノレールである「ゆいレール」の5駅にATMを設置いたしました。全国の駅構内への設置は170拠点・194台となりました。

関西地区へのATM設置にも注力をしており、2015年7月には大阪梅田へ全国3拠点目となる直営ATMコーナーを開設いたしました。その他、お客さまのご利用ニーズの高い商業施設等への展開を推進いたしました。

また、ATMサービスをより充実させるために導入を進めている第3世代ATMは全ATMの約9割に達し、2016年度中の全台入替を予定しております。(2015年9月末現在の第3世代ATM台数は19,871台)

以上の取り組みの結果、2015年9月末現在のATM設置台数は21,779台(同年3月末比3.4%増)になりました。また、2015年度中間期のATM1日1台当たり平均利用件数は100.7件(前年同期比1.7%減)、総利用件数は393百万件(同5.5%増)と推移いたしました。

(注)1. 2015年9月末の信用金庫は、前年度末(262庫)から新規提携により1庫増加し、263庫となりました。
(注)2. 2015年9月末のその他金融機関等は、前年度末(45社)から新規提携により2社増加し、47社となりました。
(注)3. JAバンク及びJFマリンバンクについては、業態としてそれぞれ1つとしております。

②セブン銀行金融サービス

2015年9月末現在、個人のお客さまの預金口座数は1,489千口座(同年3月末比6.0%増)、預金残高は3,841億円(同3.5%増)となりました。個人向けローンサービスの残高は140億円(同34.8%増)となりました。

海外送金サービスは外国籍のお客さまを中心に契約口座数・送金件数ともに順調に増加し、2015年度中間期の送金件数は383千件(前年同期比30.7%増)となりました。

また、当社連結子会社の株式会社バンク・ビジネスファクトリーは、当社からの事務受託に加え、他金融機関からの事務受託事業を推進しております。

③海外子会社について

FCTIの2015年6月末現在の運営ATM台数は6,348台となりました。また、FCTIの連結対象期間(2015年1~6月)の業績は、経常収益38.9百万米ドル、経常利益△0.8百万米ドル、中間純利益△0.6百万米ドルとなりました。

また、インドネシアにおいて現地企業と合併で設立した当社連結子会社のATM運営事業会社PT.ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALは、2015年8月よりATM設置を進めております。

(2) 財政状態に関する定性的情報(連結)

資産

総資産は、899,714百万円となりました。このうちATM運営のために必要な現金預け金が674,077百万円と過半を占めております。その他、主に為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保等として必要な有価証券が39,263百万円、提携金融機関との一時的な立替金であるATM仮払金が85,890百万円となっております。

負債

負債は、721,750百万円となりました。このうち主なものは預金であり、その残高(譲渡性預金を除く)は533,196百万円となっております。なお、個人向け普通預金残高は197,275百万円、定期預金残高は186,884百万円となっております。

純資産

純資産は、177,964百万円となりました。このうち利益剰余金は110,195百万円となっております。

(3) 業績予想に関する定性的情報

2016年3月期の連結業績予想及び個別業績予想につきましては、2015年5月8日公表の予想数値を次の通り修正しております。

(単位：百万円)

	2016年3月期 連結業績予想
経常収益	120,300 (前回公表比 700百万円減)
経常利益	37,700 (前回公表通り)
親会社株主に帰属する当期純利益	25,100 (前回公表比 300百万円増)

(単位：百万円)

	2016年3月期 個別業績予想
経常収益	111,100 (前回公表比 600百万円増)
経常利益	39,500 (前回公表比 500百万円増)
当期純利益	26,300 (前回公表比 300百万円増)

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

当社は中小企業を含む法人向けの融資業務を行っていないことから、記載すべき事項はありません。

中間貸借対照表

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	2014年度中間期 (2014年9月30日)	2015年度中間期 (2015年9月30日)
資産の部		
1 現金預け金	501,301	668,725
コールローン	17,000	8,000
2 有価証券	120,793	55,085
貸出金	7,658	14,275
未収収益	8,134	8,356
3 ATM仮払金	80,566	85,890
その他資産	1,488	1,619
その他の資産	1,488	1,619
有形固定資産	30,923	31,150
無形固定資産	20,204	20,138
前払年金費用	53	50
繰延税金資産	1,309	927
貸倒引当金	△59	△42
資産の部合計	789,374	894,175

(単位：百万円)

科目	2014年度中間期 (2014年9月30日)	2015年度中間期 (2015年9月30日)
負債の部		
4 預金	453,140	533,293
譲渡性預金	1,110	990
コールマネー	8,400	—
5 借入金	18,000	20,000
社債	95,000	110,000
6 ATM仮受金	36,444	39,528
その他負債	17,561	14,890
未払法人税等	7,420	6,811
資産除去債務	342	345
その他の負債	9,797	7,733
賞与引当金	395	377
負債の部合計	630,051	719,080
純資産の部		
資本金	30,514	30,514
資本剰余金	30,514	30,514
資本準備金	30,514	30,514
利益剰余金	97,946	113,139
利益準備金	0	0
その他利益剰余金	97,946	113,139
繰越利益剰余金	97,946	113,139
自己株式	△0	△0
株主資本合計	158,974	174,167
その他有価証券評価差額金	△101	382
評価・換算差額等合計	△101	382
新株予約権	449	545
純資産の部合計	159,323	175,095
負債及び純資産の部合計	789,374	894,175

1 現金預け金

ATMに入っている現金及び他行、日銀等に預けているお金。

2 有価証券

主に為替決済のための全銀、日銀担保の国債等。

3 ATM仮払金

提携先の銀行をはじめとした金融機関のお客さまが当社のATMで出金した際、翌営業日の当該金融機関との決済までのあいだ、一時的にお支払いするお金。

4 預金

個人預金(普通預金、定期預金)と法人預金(提携金融機関とのATM仮払金・ATM仮受金の決済や売上入金等で利用)等の合計。

5 借入金、社債

ATM運営に必要な現金の安定的な調達及び金利上昇リスクに備えるための長期借入金と社債。

6 ATM仮受金

提携先の銀行をはじめとした金融機関のお客さまが当社のATMで入金した際、翌営業日の当該金融機関との決済までのあいだ、一時的にお預かりするお金。

中間損益計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	2014年度中間期 (自2014年4月1日 至2014年9月30日)	2015年度中間期 (自2015年4月1日 至2015年9月30日)
7 経常収益	52,699	55,320
資金運用収益	605	1,028
(うち貸出金利息)	500	925
(うち有価証券利息配当金)	80	39
役員取引等収益	51,979	54,139
7 (うちATM受入手数料)	49,543	51,403
その他業務収益	78	96
その他経常収益	36	56
経常費用	32,427	35,508
資金調達費用	644	645
(うち預金利息)	268	299
役員取引等費用	6,959	7,724
8 (うちATM設置支払手数料)	5,959	6,319
9 (うちATM支払手数料)	316	409
営業経費	24,814	27,096
その他経常費用	9	41
経常利益	20,271	19,812
特別損失	110	57
固定資産処分損	110	57
税引前中間純利益	20,161	19,754
法人税、住民税及び事業税	7,226	6,508
法人税等調整額	△26	20
法人税等合計	7,199	6,529
中間純利益	12,961	13,225

7 経常収益・ATM受入手数料

提携金融機関のお客さまが当社ATMを利用された際に、当該金融機関等からいただくATM受入手数料は、経常収益の約93%を占める。

8 ATM設置支払手数料

ATM設置に伴い株式会社セブン・イレブン・ジャパンや株式会社イトーヨーカ堂等に支払う手数料。

9 ATM支払手数料

ATMへの装填現金準備を委託している副幹事行への手数料等。

中間株主資本等変動計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2014年度中間期(自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)								(単位：百万円)
	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
繰越利益剰余金								
当期首残高	30,509	30,509	30,509	0	89,749	89,749	△0	150,767
当中間期変動額								
新株の発行	4	4	4					9
剰余金の配当					△4,763	△4,763		△4,763
中間純利益					12,961	12,961		12,961
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	4	4	4	—	8,197	8,197	—	8,207
当中間期末残高	30,514	30,514	30,514	0	97,946	97,946	△0	158,974

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計		
当期首残高	3		3	371	151,142
当中間期変動額					
新株の発行					9
剰余金の配当					△4,763
中間純利益					12,961
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△104		△104	78	△26
当中間期変動額合計	△104		△104	78	8,180
当中間期末残高	△101		△101	449	159,323

2015年度中間期(自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)								(単位：百万円)
	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
繰越利益剰余金								
当期首残高	30,514	30,514	30,514	0	104,976	104,976	△0	166,004
当中間期変動額								
新株の発行								—
剰余金の配当					△5,061	△5,061		△5,061
中間純利益					13,225	13,225		13,225
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	8,163	8,163	—	8,163
当中間期末残高	30,514	30,514	30,514	0	113,139	113,139	△0	174,167

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計		
当期首残高	360		360	449	166,814
当中間期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当					△5,061
中間純利益					13,225
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	21		21	95	116
当中間期変動額合計	21		21	95	8,280
当中間期末残高	382		382	545	175,095

注記事項

●重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物： 6年～18年
ATM： 5年
その他： 2年～20年
(2)無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

〔銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針〕(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。
なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
(3)退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
なお、当中間会計期間末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。
また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ
一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。
変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
(2)消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

●会計方針の変更

(〔企業結合に関する会計基準〕等の適用)

〔企業結合に関する会計基準〕(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)&及び〔事業分離等に関する会計基準〕(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を、当中間会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。
また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更いたします。
企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。
なお、当中間会計期間において、中間財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

●中間貸借対照表関係

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	15,821百万円
----	-----------

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	0百万円
延滞債権額	40百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	41百万円
-----	-------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	36,006百万円
------	-----------

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	832百万円
-----	--------

7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	5,696百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	5,696百万円

●中間損益計算書関係

減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	5,019百万円
無形固定資産	3,603百万円

●有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

子会社株式	15,821百万円
関連会社株式	一百万円
合計	15,821百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

●重要な後発事象

該当事項はありません。

中間連結貸借対照表

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	2014年度中間期 (2014年9月30日)	2015年度中間期 (2015年9月30日)
資産の部		
現金預け金	502,247	674,077
コールローン	17,000	8,000
有価証券	108,644	39,263
貸出金	7,658	14,030
ATM仮払金	80,566	85,890
その他資産	9,847	10,345
有形固定資産	32,109	32,209
無形固定資産	33,794	34,927
退職給付に係る資産	—	88
繰延税金資産	1,361	915
貸倒引当金	△59	△32
資産の部合計	793,171	899,714

(単位：百万円)

科目	2014年度中間期 (2014年9月30日)	2015年度中間期 (2015年9月30日)
負債の部		
預金	453,064	533,196
譲渡性預金	1,110	990
コールマネー	8,400	—
借入金	18,000	20,016
社債	95,000	110,000
ATM仮受金	36,444	39,528
その他負債	18,305	15,831
賞与引当金	438	431
退職給付に係る負債	94	0
繰延税金負債	1,789	1,755
負債の部合計	632,647	721,750
純資産の部		
資本金	30,514	30,514
資本剰余金	30,514	30,514
利益剰余金	96,166	110,195
自己株式	△0	△0
株主資本合計	157,194	171,223
その他有価証券評価差額金	△101	382
為替換算調整勘定	3,050	5,766
退職給付に係る調整累計額	△94	26
その他の包括利益累計額合計	2,853	6,174
新株予約権	449	545
非支配株主持分	25	21
純資産の部合計	160,523	177,964
負債及び純資産の部合計	793,171	899,714

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2014年度中間期 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	2015年度中間期 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
経常収益	56,757	60,003
資金運用収益	605	1,029
(うち貸出金利息)	500	924
(うち有価証券利息配当金)	80	39
役員取引等収益	55,975	58,744
(うちATM受入手数料)	53,539	56,002
その他業務収益	78	96
その他経常収益	97	133
経常費用	37,048	41,065
資金調達費用	644	646
(うち預金利息)	268	299
役員取引等費用	9,339	10,624
(うちATM設置支払手数料)	7,972	8,845
(うちATM支払手数料)	592	699
営業経費	27,052	29,753
その他経常費用	11	41
経常利益	19,708	18,938
特別損失	129	84
固定資産処分損	129	84
税金等調整前中間純利益	19,579	18,853
法人税、住民税及び事業税	7,234	6,514
法人税等調整額	△64	△402
法人税等合計	7,170	6,111
中間純利益	12,409	12,741
非支配株主に帰属する中間純利益 又は非支配株主に帰属する中間純損失 (△)	0	△3
親会社株主に帰属する中間純利益	12,409	12,745

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2014年度中間期 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	2015年度中間期 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
中間純利益	12,409	12,741
その他の包括利益	△645	299
その他有価証券評価差額金	△104	21
為替換算調整勘定	△564	264
退職給付に係る調整額	24	12
中間包括利益	11,764	13,041
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	11,765	13,045
非支配株主に係る中間包括利益	△1	△4

中間連結株主資本等変動計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2014年度中間期(自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,509	30,509	88,520	△0	149,539
当中間期変動額					
新株の発行	4	4			9
剰余金の配当			△4,763		△4,763
親会社株主に帰属する中間純利益			12,409		12,409
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	4	4	7,645	—	7,655
当中間期末残高	30,514	30,514	96,166	△0	157,194

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3	3,613	△119	3,497	371	—	153,408
当中間期変動額							
新株の発行							9
剰余金の配当							△4,763
親会社株主に帰属する中間純利益							12,409
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△104	△563	24	△644	78	25	△540
当中間期変動額合計	△104	△563	24	△644	78	25	7,115
当中間期末残高	△101	3,050	△94	2,853	449	25	160,523

2015年度中間期(自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,514	30,514	102,511	△0	163,539
当中間期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△5,061		△5,061
親会社株主に帰属する中間純利益			12,745		12,745
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	7,683	—	7,683
当中間期末残高	30,514	30,514	110,195	△0	171,223

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	360	5,500	13	5,874	449	26	169,890
当中間期変動額							
新株の発行							—
剰余金の配当							△5,061
親会社株主に帰属する中間純利益							12,745
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	21	266	12	300	95	△4	391
当中間期変動額合計	21	266	12	300	95	△4	8,074
当中間期末残高	382	5,766	26	6,174	545	21	177,964

中間連結キャッシュ・フロー計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	2014年度中間期 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	2015年度中間期 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	19,579	18,853
減価償却費	7,718	9,266
のれん償却額	452	531
貸倒引当金の増減(△)	2	△14
退職給付に係る資産又は負債の増減額	11	△8
資金運用収益	△605	△1,029
資金調達費用	644	646
有価証券関係損益(△)	—	△2
為替差損益(△は益)	△14	—
固定資産処分損益(△は益)	129	84
貸出金の純増(△)減	△2,401	△3,623
預金の純増減(△)	15,476	31,783
譲渡性預金の純増減(△)	350	230
借入金の純増減(△)	△3,000	4,016
コールローン等の純増(△)減	△2,000	5,000
コールマネー等の純増減(△)	8,400	—
普通社債発行及び償還による増減(△)	△20,000	—
ATM未決済資金の純増(△)減	7,698	△2,600
資金運用による収入	627	1,040
資金調達による支出	△689	△573
その他	162	△1,523
小計	32,544	62,076
法人税等の支払額	△8,287	△7,029
法人税等の還付額	—	15
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,257	55,062
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△22,000	△13,104
有価証券の売却による収入	—	334
有価証券の償還による収入	11,500	45,500
有形固定資産の取得による支出	△8,584	△5,952
無形固定資産の取得による支出	△3,207	△3,616
その他	60	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,232	23,161
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入	26	—
ストックオプションの行使による収入	0	—
配当金の支払額	△4,763	△5,059
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,736	△5,059
現金及び現金同等物に係る換算差額	△27	54
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,740	73,218
現金及び現金同等物の期首残高	504,987	600,859
現金及び現金同等物の中間期末残高	502,247	674,077

注記事項

●**中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項**

1. **連結の範囲に関する事項**

(1) 連結子会社 3社
連結子会社名 Financial Consulting & Trading International, Inc.
PT.ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL
株式会社バンク・ビジネスファクトリー
(2) 非連結子会社
該当事項はありません。

2. **持分法の適用に関する事項**

該当事項はありません。

3. **連結子会社の中間決算日等に関する事項**

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
6月末日 2社
9月末日 1社
(2) 中間連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の中間決算日の中間財務諸表により連結しております。
中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. **会計方針に関する事項**

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については、原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(3) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産(リース資産を除く)
当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 6年～ 18年
ATM： 5年
その他： 2年～ 20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(4) 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

〔銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針〕(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

(5) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

(7) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当社の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、当該子会社の中間決算日等の為替相場により換算しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。
(9) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。
(10) 消費税等の会計処理
当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

●**会計方針の変更**

(「**企業結合に関する会計基準**」等の適用)

〔企業結合に関する会計基準〕(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。),〔連結財務諸表に関する会計基準〕(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間については、中間連結財務諸表の組替えを行っております。当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。
企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響額はありません。
また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

●**中間連結貸借対照表関係**

1. **貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。**

破綻先債権額	0百万円
延滞債権額	40百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. **貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。**
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. **貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。**
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. **破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。**

合計額	41百万円
-----	-------

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	36,006百万円
また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	893百万円

6. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	5,696百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	5,696百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	38,149百万円
---------	-----------

●中間連結損益計算書関係

営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給与・手当	2,930百万円
退職給付費用	108百万円
減価償却費	9,266百万円
業務委託費	8,923百万円

●中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	2015年度	2015年度	2015年度	2015年度	摘要
	期首株式数	中間期増加株式数	中間期減少株式数	中間期末株式数	
発行済株式					
普通株式	1,191,001	—	—	1,191,001	
合計	1,191,001	—	—	1,191,001	
自己株式					
普通株式	0	—	—	0	
合計	0	—	—	0	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)			2015年度中間期末残高(百万円)	摘要	
			2015年度期首	2015年度中間期				2015年度中間期末
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	545			
合計	—	—	—	—	545			

(注) 自己新株予約権は存在いたしません。

3. 配当に関する事項

(1) 2015年度中間期中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年5月22日取締役会	普通株式	5,061	4.25	2015年3月31日	2015年6月1日

(2) 基準日が2015年度中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が2015年度中間期の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年11月6日取締役会	普通株式	4,764	その他利益剰余金	4.00	2015年9月30日	2015年12月1日

●中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	674,077百万円
現金及び現金同等物	674,077百万円

●リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	577百万円
1年超	1,093百万円
合計	1,671百万円

●金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金(*1)	674,075	674,075	—
(2)コールローン(*1)	7,974	7,974	—
(3)有価証券			
その他有価証券	38,013	38,013	—
(4)貸出金	14,030		
貸倒引当金(*1)	△0		
	14,029	14,029	—
(5)ATM仮払金(*1)	85,888	85,888	—
資産計	819,982	819,982	—
(1)預金	533,196	533,615	419
(2)譲渡性預金	990	990	—
(3)借入金	20,016	20,249	233
(4)社債	110,000	111,470	1,470
(5)ATM仮受金	39,528	39,528	—
負債計	703,731	705,854	2,122
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	1	1	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン、ATM仮払金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産に計上しているデリバティブ取引によって生じた正味の債権を表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金はありません。

(2)コールローン

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものはありません。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(5)ATM仮払金

未決済期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1)預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、変動金利によるものはありません。

(4)社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(5)ATM仮受金

未決済期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、割引現在価値等により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

非上場株式(*1)	144百万円
組合出資金(*2)	1,105百万円
合計	1,249百万円

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

●ストック・オプション等関係

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費	95百万円
------	-------

2. スtock・オプションの内容

	第8回—①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第8回—②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社執行役員 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 138,000株	普通株式 39,000株
付与日	2015年8月10日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左
権利行使期間	2015年8月11日から2045年8月10日まで	同左
権利行使価格	1株当たり 1円	同左
付与日における公正な評価単価(注2)	新株予約権1個当たり 537,000円	同左

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式の1,000株であります。

●資産除去債務関係

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	346百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3百万円
時の経過による調整額	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	7百万円
当中間連結会計期間末残高	345百万円

●1株当たり情報

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	円	148.94
-----------	---	--------

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	百万円	177,964
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	566
(うち新株予約権)	百万円	545
(うち非支配株主持分)	百万円	21
普通株式にかかる中間期末の純資産額	百万円	177,397
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	1,191,000

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額	円	10.70
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	12,745
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	12,745
普通株式の期中平均株式数	千株	1,191,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	10.68
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	2,280
うち新株予約権	千株	2,280
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

(会計方針の変更)
 「企業結合に関する会計基準」等の適用)
 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過措置に従ってあります。
 これによる1株当たり情報へ与える影響はありません。

●重要な後発事象

重要な契約の締結について

当社連結子会社のFinancial Consulting & Trading International, Inc.(以下、「FCTI」という)は、7-Eleven, Inc.との間で、米国内のセブン・イレブン店舗を対象とするATM設置契約の締結を行うことを平成27年7月6日の取締役会にて決定し、同日契約を締結いたしました。

(1) 契約の目的

FCTIによる米国内ATM事業について、本契約締結によって実現が見込まれる規模の拡大とコスト競争力・収益力の向上を通じ、今後、一層の成長を加速させることができると見込まれるため。

(2) 契約の相手会社の名称

7-Eleven, Inc.

(3) 締結の時期

平成27年7月6日

なお、FCTIの中間決算日が平成27年6月30日であるため、当該事項を重要な後発事象として記載しております。

(4) 契約の内容

本契約締結により、FCTIは、平成29年7月以降、7-Eleven, Inc.の運営する米国内のセブン・イレブン店舗において原則として排他的にATMを設置運営することができるようになります。

(5) 契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響

本契約締結に伴う当連結会計年度以降の営業活動等へ及ぼす影響につきましては、合理的に見積もることは困難であります、中長期的に当社連結業績の向上に資するものと見込んでおります。

(6) その他重要な事項

該当事項はありません。

セグメント情報等

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

2014年度中間期(自2014年4月1日至2014年9月30日)

1. サービスごとの情報

当社グループは、ATM関連業務の区分の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益
 当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	経常収益	関連するセグメント名
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,352百万円	銀行業

(注) 一般企業の売上高に変えて、経常収益を記載しております。

2015年度中間期(自2015年4月1日至2015年9月30日)

1. サービスごとの情報

当社グループは、ATM関連業務の区分の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益
 当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

その他の財務等情報

注記がない限り、単位未満は切捨てて表示しております。

主要経営指標【単体】

	2013年度中間期	2014年度中間期	2015年度中間期	2013年度	2014年度
経常収益	49,975	52,699	55,320	99,832	105,648
経常利益	19,735	20,271	19,812	37,142	38,258
中間(当期)純利益	12,121	12,961	13,225	22,325	24,457
資本金	30,509	30,514	30,514	30,509	30,514
発行済株式の総数	1,190,949千株	1,191,001千株	1,191,001千株	1,190,949千株	1,191,001千株
純資産額	145,184	159,323	175,095	151,142	166,814
総資産額	776,969	789,374	894,175	785,380	850,369
預金残高	400,094	453,140	533,293	437,588	501,525
貸出金残高	4,058	7,658	14,275	5,257	10,406
有価証券残高	110,530	120,793	55,085	110,394	84,002
単体自己資本比率	54.09%	53.44%	54.31%	52.47%	54.01%
従業員数	435人	432人	447人	458人	445人

(注) 1. 従業員数は、役員、執行役員、当社から社外への出向者、パート社員、派遣スタッフを除き、社外から当社への出向者を含めた就業人員であります。
 2. 「単体自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。なお、2013年度から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、2013年度、2014年度中間期、2014年度及び2015年度中間期は改正後の告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

主要経営指標【連結】

	2013年度中間期	2014年度中間期	2015年度中間期	2013年度	2014年度
経常収益	52,259	56,757	60,003	105,587	114,036
経常利益	19,304	19,708	18,938	35,786	37,038
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	11,680	12,409	12,745	21,236	23,220
中間包括利益(包括利益)	13,325	11,764	13,041	23,738	25,597
純資産額	147,282	160,523	177,964	153,408	169,890
総資産額	781,664	793,171	899,714	790,377	856,415
連結自己資本比率	46.20%	46.86%	50.51%	45.27%	50.53%

(注) 1. 「連結自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。なお、2013年度から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、2013年度、2014年度中間期、2014年度及び2015年度中間期は改正後の告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。
 2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を2015年度中間期から適用し、「連結中間(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」としてあります。

営業経費の内訳【単体】

	2014年度中間期	2015年度中間期
給与・手当	2,351	2,320
退職給付費用	136	108
福利厚生費	28	34
減価償却費	7,150	8,623
土地建物機械賃借料	452	456
営繕費	100	103
消耗品費	3	2
給水光熱費	69	71
旅費	122	153
通信費	2,056	2,119
広告宣伝費	379	655
諸会費・寄付金・交際費	19	23
租税公課	744	834
業務委託費	8,344	8,891
保守管理費	1,853	1,927
その他	1,001	770
合計	24,814	27,096

(注) 中間損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

業務粗利益及び業務粗利益率【単体】

(単位：百万円)

	2014年度中間期			2015年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務粗利益	44,987	72	45,059	46,804	89	46,893
資金運用収支	△32	△6	△39	388	△6	382
役員取引等収支	45,020	—	45,020	46,415	—	46,415
その他業務収支	—	78	78	—	96	96
業務粗利益率	60.09%	1.18%	60.19%	80.53%	1.29%	80.68%

(注) 1. 特定取引収支はありません。
2. 業務粗利益率は業務粗利益を資金運用勘定平均残高で除して算出(年換算)しております。

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等【単体】

(単位：百万円)

		2014年度中間期			2015年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定①	平均残高	(12,075) 149,315	12,075	149,315	(13,757) 115,922	13,757	115,922
	利息	(6) 611	—	605	(7) 1,034	1	1,028
	利回り	0.81%	—	0.80%	1.78%	0.01%	1.76%
うち貸出金	平均残高	6,655	—	6,655	12,303	22	12,325
	利息	500	—	500	924	1	925
	利回り	14.99%	—	14.99%	9.13%	0.01%	14.98%
有価証券	平均残高	104,914	12,075	116,989	55,883	13,735	69,619
	利息	80	—	80	39	—	39
	利回り	0.15%	—	0.13%	0.13%	—	0.11%
コールローン	平均残高	18,710	—	18,710	26,524	—	26,524
	利息	17	—	17	18	—	18
	利回り	0.18%	—	0.18%	0.14%	—	0.14%
預け金 (除く無利息分)	平均残高	6,960	—	6,960	7,453	—	7,453
	利息	7	—	7	44	—	44
	利回り	0.20%	—	0.20%	1.17%	—	1.17%
資金調達勘定②	平均残高	614,503	(12,075) 12,075	614,503	684,907	(13,757) 13,757	684,907
	利息	644	(6) 6	644	645	(7) 7	645
	利回り	0.20%	0.11%	0.20%	0.18%	0.11%	0.18%
うち預金	平均残高	453,087	—	453,087	534,117	—	534,117
	利息	268	—	268	299	—	299
	利回り	0.11%	—	0.11%	0.11%	—	0.11%
譲渡性預金	平均残高	17,996	—	17,996	821	—	821
	利息	8	—	8	0	—	0
	利回り	0.09%	—	0.09%	0.09%	—	0.09%
コールマネー	平均残高	15,209	—	15,209	21,928	—	21,928
	利息	6	—	6	11	—	11
	利回り	0.08%	—	0.08%	0.10%	—	0.10%
借入金	平均残高	24,575	—	24,575	18,038	—	18,038
	利息	78	—	78	57	—	57
	利回り	0.63%	—	0.63%	0.63%	—	0.63%
社債	平均残高	103,633	—	103,633	110,000	—	110,000
	利息	281	—	281	276	—	276
	利回り	0.54%	—	0.54%	0.50%	—	0.50%
資金利ざや(①利回り-②利回り)	0.60%	△0.11%	0.59%	1.59%	△0.10%	1.58%	

(注) ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

受取・支払利息の増減【単体】

(単位：百万円)

		2014年度中間期			2015年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	193	—	201	398	1	407
	利率による増減	35	—	27	23	—	14
	純増減	229	—	229	422	1	422
うち貸出金	残高による増減	218	—	218	424	1	425
	利率による増減	△0	—	△0	0	—	0
	純増減	218	—	218	424	1	425
有価証券	残高による増減	△6	—	2	△34	—	△26
	利率による増減	31	—	22	△7	—	△15
	純増減	24	—	24	△41	—	△41
コールローン	残高による増減	△19	—	△19	5	—	5
	利率による増減	1	—	1	△3	—	△3
	純増減	△17	—	△17	1	—	1
預け金 (除く無利息分)	残高による増減	△0	—	△0	2	—	2
	利率による増減	3	—	3	34	—	34
	純増減	3	—	3	36	—	36
資金調達勘定	残高による増減	△86	0	△86	36	0	36
	利率による増減	△237	△0	△237	△34	△0	△34
	純増減	△323	0	△323	1	0	1
うち預金	残高による増減	39	—	39	45	—	45
	利率による増減	△11	—	△11	△14	—	△14
	純増減	28	—	28	30	—	30
譲渡性預金	残高による増減	0	—	0	△8	—	△8
	利率による増減	0	—	0	△0	—	△0
	純増減	0	—	0	△8	—	△8
コールマネー	残高による増減	△0	—	△0	3	—	3
	利率による増減	0	—	0	1	—	1
	純増減	0	—	0	5	—	5
借入金	残高による増減	△30	—	△30	△20	—	△20
	利率による増減	△63	—	△63	△0	—	△0
	純増減	△94	—	△94	△21	—	△21
社債	残高による増減	△96	—	△96	16	—	16
	利率による増減	△162	—	△162	△20	—	△20
	純増減	△258	—	△258	△4	—	△4

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分計算しております。

利益率【単体】

(単位：%)

	2014年度中間期	2015年度中間期
総資産経常利益率	4.98	4.38
資本経常利益率	25.64	22.81
総資産中間純利益率	3.18	2.92
資本中間純利益率	16.39	15.23

(注) 中間期の各利益率は年換算しております。

預金の種類別平均残高【単体】

(単位：百万円)

	2014年度中間期	2015年度中間期
預金合計	453,087	534,117
流動性預金	240,563	278,723
定期性預金	212,114	254,875
その他	409	518
譲渡性預金	17,996	821
総合計	471,084	534,939

(注) 国際業務部門の預金平均残高はありません。

預金の種類別中間期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2014年度中間期	2015年度中間期
預金合計	453,140	533,293
流動性預金	236,280	272,784
定期性預金	215,389	260,346
その他	1,469	162
譲渡性預金	1,110	990
総合計	454,250	534,283

(注) 国際業務部門の預金中間期末残高はありません。

定期預金の残存期間別残高【単体】

(単位：百万円)

	2014年度中間期	2015年度中間期
3ヵ月未満	24,820	44,044
3ヵ月以上6ヵ月未満	64,357	76,212
6ヵ月以上1年未満	40,499	34,042
1年以上2年未満	25,723	24,700
2年以上3年未満	21,006	35,122
3年以上	38,982	46,223
合計	215,389	260,346

(注) 定期預金はすべて固定金利であります。

貸出金の平均残高【単体】

(単位：百万円)

	2014年度中間期	2015年度中間期
手形貸付	—	—
証書貸付	—	22
当座貸越	6,655	12,303
手形割引	—	—
合計	6,655	12,325

(注) 国際業務部門の貸出金平均残高はありません。

貸出金の中間期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2014年度中間期	2015年度中間期
手形貸付	—	—
証書貸付	—	245
当座貸越	7,658	14,030
手形割引	—	—
合計	7,658	14,275

(注) 国際業務部門の貸出金中間期末残高はありません。

貸出金の残存期間別残高【単体】

(単位：百万円)

	2014年度中間期					2015年度中間期				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
貸出金	7,658	—	—	—	7,658	14,275	—	—	—	14,275
変動金利	7,658	—	—	—	7,658	14,030	—	—	—	14,030
固定金利	—	—	—	—	—	245	—	—	—	245

(注) 当座貸越（カードローン）は「1年以内」に含めて開示しております。

貸出金の担保別内訳【単体】

(単位：百万円)

	2014年度中間期	2015年度中間期
保証	7,658	14,030
信用	—	245
合計	7,658	14,275

(注) 支払承諾見返はありません。

貸出金の使途別内訳【単体】

(単位：百万円)

	2014年度中間期	2015年度中間期
設備資金	—	—
運転資金	7,658	14,275
合計	7,658	14,275

(注) 当座貸越（カードローン）は運転資金に含めております。

貸出金の業種別残高及び総額に占める割合【単体】

(単位：百万円)

	2014年度中間期	2015年度中間期
個人	7,658(100.0%)	14,030(98.28%)
その他	—	245 (1.72%)
合計	7,658(100.0%)	14,275(100.0%)

中小企業等に対する貸出金【単体】

該当事項はありません。

特定海外債権残高【単体】

該当事項はありません。

商品有価証券の平均残高【単体】

該当事項はありません。

有価証券の平均残高【単体】

(単位：百万円)

	2014年度中間期			2015年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	74,299	—	74,299	15,879	—	15,879
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	28,290	—	28,290	39,618	—	39,618
株式	2,324	—	2,324	385	—	385
その他の証券	—	12,075	12,075	—	13,735	13,735
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	12,075	12,075	—	12,684	12,684
その他	—	—	—	—	1,051	1,051
合計	104,914	12,075	116,989	55,883	13,735	69,619

有価証券の中間期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2014年度中間期			2015年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	69,531	—	69,531	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	37,006	—	37,006	37,306	—	37,306
株式	2,167	—	2,167	951	—	951
その他の証券	—	12,088	12,088	—	16,827	16,827
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	12,088	12,088	—	15,721	15,721
その他	—	—	—	—	1,105	1,105
合計	108,704	12,088	120,793	38,257	16,827	55,085

有価証券の残存期間別残高【単体】

(単位：百万円)

	2014年度中間期						2015年度中間期					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	69,531	—	—	—	—	69,531	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	15,002	22,003	—	—	—	37,006	22,005	15,300	—	—	—	37,306
株式	—	—	—	—	2,167	2,167	—	—	—	—	951	951
その他の証券	—	—	—	—	12,088	12,088	—	—	—	—	16,827	16,827
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	—	—	—	12,088	12,088	—	—	—	—	15,721	15,721
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,105	1,105
合計	84,534	22,003	—	—	14,255	120,793	22,005	15,300	—	—	17,778	55,085

有価証券関係【単体】

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. 子会社及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額 (単位：百万円)

	2014年度中間期	2015年度中間期
子会社株式	12,148	15,821
関連会社株式	—	—
合計	12,148	15,821

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2014年度中間期			2015年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	335	151	183	707	151	555
	債券	106,537	106,507	30	31,307	31,300	7
	国債	69,531	69,507	24	—	—	—
	社債	37,006	36,999	6	31,307	31,300	7
	小計	106,872	106,659	213	32,014	31,452	562
中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	1,628	2,000	△ 372	—	—	—
	債券	—	—	—	5,999	6,000	△ 0
	社債	—	—	—	5,999	6,000	△ 0
	小計	1,628	2,000	△ 372	5,999	6,000	△ 0
合計		108,500	108,659	△ 158	38,013	37,452	561

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の中間貸借対照表計上額 (単位：百万円)

	2014年度中間期	2015年度中間期
非上場株式 (*1)	144	144
組合出資金 (*2)	—	1,105
合計	144	1,249

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

金銭の信託関係【単体】

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金【単体】

(単位：百万円)

	2014年度中間期	2015年度中間期
評価差額	△158	564
その他有価証券	△158	564
(△) 繰延税金負債	56	181
その他有価証券評価差額金	△101	382

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金の評価差額 2百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

デリバティブ取引関係【単体】

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2014年度中間期				2015年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	直物為替先渡取引 (NDF)								
	売建 インドネシアルピア	—	—	—	—	243	—	1	1
	合計	—	—	—	—	—	—	1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2014年度中間期			2015年度中間期		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	借入金	10,000	10,000	(注)	10,000	10,000	(注)
合計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、上表の「時価」には含めておりません。

- (2) 通貨関連取引
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。

預貸率【単体】

(単位：%)

	2014年度中間期			2015年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
末残	1.68	—	1.68	2.62	—	2.67
平残	1.41	—	1.41	2.29	—	2.30

(注) 1. 国際業務部門の預金はありません。

$$2. \text{預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

預証率【単体】

(単位：%)

	2014年度中間期			2015年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
末残	23.93	—	26.59	7.16	—	10.31
平残	22.27	—	24.83	10.44	—	13.01

(注) 1. 国際業務部門の預金はありません。

$$2. \text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

貸倒引当金の中間期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2014年度中間期	2015年度中間期
一般貸倒引当金	58	42
個別貸倒引当金	0	—
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	59	42

(注) 業務上継続的に発生する未収債権・仮払金等につき、予め定めている償却・引当基準に則し、貸倒引当金を計上しております。

貸倒引当金の期中増減額【単体】

(単位：百万円)

	2014年度中間期	2015年度中間期
一般貸倒引当金	2	△3
個別貸倒引当金	0	△0
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	2	△3

貸出金償却額【単体】

該当事項はありません。

リスク管理債権【単体】

(単位：百万円)

	2014年度中間期	2015年度中間期
破綻先債権	0	0
延滞債権	17	40
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合計	18	41

リスク管理債権【連結】

(単位：百万円)

	2014年度中間期	2015年度中間期
破綻先債権	0	0
延滞債権	17	40
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合計	18	41

資産査定【単体】

(単位：百万円)

	2014年度中間期	2015年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18	41
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
正常債権	88,253	100,155

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

社債の明細【単体】

銘柄	発行年月日	発行総額 百万円	発行価格 円 銭	期首残高 百万円	当中間期 増加額 百万円	当中間期 減少額 百万円	中間期末残高 (うち1年内償還予定額) 百万円	利率 %	償還期限 年月日	
	年月日									百万円
第6回無担保社債	2012.5.31	30,000	100.00	30,000	—	—	30,000	(—)	0.398	2017.6.20
第7回無担保社債	2012.5.31	10,000	100.00	10,000	—	—	10,000	(—)	0.613	2019.6.20
第8回無担保社債	2013.3.7	15,000	100.00	15,000	—	—	15,000	(—)	0.243	2018.3.20
第9回無担保社債	2013.3.7	20,000	100.00	20,000	—	—	20,000	(—)	0.460	2020.3.19
第10回無担保社債	2013.3.7	20,000	100.00	20,000	—	—	20,000	(—)	0.803	2023.3.20
第11回無担保社債	2014.12.17	15,000	100.00	15,000	—	—	15,000	(—)	0.536	2024.12.20

自己資本の充実の状況[単体]

当社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)」に定められた算式に基づいて、国内基準を適用のうえ、単体自己資本比率を算出しております。
 なお、信用リスク・アセット額算出においては、標準的手法を採用、オペレーショナル・リスク相当額算出においては、基礎的手法を採用し、マーケット・リスク相当額を不算入としております。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

	2014年度中間期末		2015年度中間期末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	154,508		169,403	
うち、資本金及び資本剰余金の額	61,028		61,028	
うち、利益剰余金の額	97,946		113,139	
うち、自己株式の額(△)	0		0	
うち、社外流出予定額(△)	4,466		4,764	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	449		545	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	58		42	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	58		42	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格日非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	155,017	169,991	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	13,003	2,728	10,913
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	13,003	2,728	10,913
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	34	6	27
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	—	2,735	—
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ))	(ハ)	155,017	167,256	—
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額		112,009	118,625	
資産(オン・バランス項目)		111,984	117,699	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		13,037	10,940	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)		13,003	10,913	
うち、繰延税金資産		—	—	
うち、前払年金費用		34	27	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—	
うち、上記以外に該当するものの額		—	—	
オフ・バランス取引等項目		10	910	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額		15	16	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		—	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		178,052	189,307	
信用リスク・アセット調整額		—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	290,061	307,933	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)／(ニ))		53.44%	54.31%	

自己資本の充実の状況[連結]

当社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)」に定められた算式に基づいて、国内基準を適用のうえ、連結自己資本比率を算出しております。
 なお、信用リスク・アセット額算出においては、標準的手法を採用、オペレーショナル・リスク相当額算出においては、基礎的手法を採用し、マーケット・リスク相当額を不算入としております。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

	2014年度中間期末		2015年度中間期末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	152,728		166,459	
うち、資本金及び資本剰余金の額	61,028		61,028	
うち、利益剰余金の額	96,166		110,195	
うち、自己株式の額(△)	0		0	
うち、社外流出予定額(△)	4,466		4,764	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	3,050		5,771	
うち、為替換算調整勘定	3,050		5,766	
うち、退職給付に係るものの額	—		5	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	449		545	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	58		32	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	58		32	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格日非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	156,313	172,828	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	13,393	13,124	14,820	11,105
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	7,323	—	7,765	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,070	13,124	7,055	11,105
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	8	33
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	12	48
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	13,393	14,841	—
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ))	(ハ)	142,919	157,986	—
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額		115,779	111,355	
資産(オン・バランス項目)		115,754	110,429	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		13,124	11,186	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)		13,124	11,105	
うち、繰延税金資産		—	33	
うち、退職給付に係る資産		—	48	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—	
うち、上記以外に該当するものの額		—	—	
オフ・バランス取引等項目		10	910	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額		15	16	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		—	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		189,201	201,378	
信用リスク・アセット調整額		—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	304,981	312,734	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))		46.86%	50.51%	

自己資本の充実の状況[単体]

定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

イ) 信用リスクに対する所要自己資本の額

当社は信用リスク・アセット額の算出において標準的手法を採用しております。

(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

オン・バランス項目 (単位：百万円)

	2014年度中間期		2015年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	850	34	950	38
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	21,500	860	21,435	857
法人等向け	1,646	65	1,944	77
出資等	14,444	577	17,332	693
上記以外	60,503	2,420	65,095	2,603
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	13,037	521	10,940	437
合計	111,984	4,479	117,699	4,708

オフ・バランス項目 (単位：百万円)

	2014年度中間期		2015年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	899	36
派生商品取引及び長期決済期間取引	10	0	10	0
カレント・エクスポート方式	10	0	10	0
派生商品取引	10	0	10	0
為替関連取引	—	—	0	0
金利関連取引	10	0	10	0
合計	10	0	910	36

CVAリスク及び中央清算機関向けエクスポートに関する項目 (単位：百万円)

	2014年度中間期	2015年度中間期
CVAリスク	1	1
中央清算機関向け	—	—

(2) 証券化エクスポート
該当ありません。

ロ) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

ハ) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

自己資本比率告示第39条「マーケットリスク相当額不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

二) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2014年度中間期	2015年度中間期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	7,122	7,572
基礎的手法	7,122	7,572
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—

ホ) 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2014年度中間期	2015年度中間期
信用リスク(標準的手法)	4,480	4,745
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	7,122	7,572
単体総所要自己資本額	11,602	12,317

2. 信用リスクに関する事項

イ・ロ・ハ) 信用リスク・エクスポート中間期末残高(地域別、取引相手の別、残存期間別、3ヵ月以上延滞)

(単位：百万円)

	2014年度中間期		2015年度中間期	
	信用リスク・エクスポート中間期末残高	3ヵ月以上延滞エクスポート	信用リスク・エクスポート中間期末残高	3ヵ月以上延滞エクスポート
国内	777,252	18	873,864	41
国外	12,383	—	19,160	—
地域別合計	789,635	18	893,024	41
現金	495,621	—	519,611	—
我が国の中央政府、中央銀行及び地方公共団体向け	71,941	—	142,584	—
我が国の政府関係機関向け	8,501	—	9,500	—
金融機関及び証券会社向け	107,589	—	107,217	—
法人等向け	30,704	—	30,416	—
上記以外	75,277	18	83,691	41
取引相手の別合計	789,635	18	893,024	41
1年以下	752,409	18	857,760	41
1年超	22,003	—	17,098	—
期間の定めのないもの等	15,223	—	18,165	—
残存期間別合計	789,635	18	893,024	41

二) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、及び特定海外債権引当金決定の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2014年度中間期			2015年度中間期		
	期首残高	当中間期増減額	中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	56	2	58	46	△3	42
個別貸倒引当金	0	0	0	0	△0	—
法人	—	—	—	—	—	—
個人	0	0	0	0	△0	—
特定海外債権引当金決定	—	—	—	—	—	—
合計	56	2	58	46	△3	42

ホ) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2014年度中間期	2015年度中間期
貸出金償却	—	—
法人	—	—
個人	—	—

ヘ) 標準的手法が適用されるエクスポートについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポートの額

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポートの額	
	2014年度中間期	2015年度中間期
0%	567,562	662,196
10%	27,004	28,001
20%	107,831	107,506
50%	491	1,434
100%	78,185	85,252
150%	88	106
250%	8,472	7,622
1250%	—	—
合計	789,635	892,123

3. 信用リスク削減手法に関する事項

イ・ロ) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポート(適格金融資産担保、保証、クレジット・デリバティブ)

(単位：百万円)

	2014年度中間期			2015年度中間期		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	113	28,502	—	132	27,801	—

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ) 与信相当額の算出に用いる方式

金利スワップの与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ～チ) 与信相当額等

(単位：百万円)

	2014年度中間期	2015年度中間期
①グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	—	—
②担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	50	54
③①に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から②に掲げる額を差し引いた額 (カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)	—	—
④担保の種類別の額	—	—
⑤担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	50	54
⑥与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・ デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	—
⑦信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

当社は、証券化取引(オリジネーターとなる場合および投資家となる場合)を行っておりません。

6. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ) 中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2014年度中間期	2015年度中間期
上場株式等エクスポージャー	1,963	707
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	12,292	17,071

ロ) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2014年度中間期	2015年度中間期
損益	—	2
売却益	—	2
売却損	—	—
償却	—	—

ハ) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2014年度中間期			2015年度中間期		
	取得原価	中間貸借対照表 計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表 計上額	評価差額
中間貸借対照表で認識され、かつ、 中間損益計算書で認識されない評価損益の額	2,151	1,963	△188	1,254	1,812	557

二) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

	2014年度中間期	2015年度中間期
経済的価値の低下額*	0百万円	0百万円
アウトライヤー比率	0.00%	0.00%

* 保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックによって計算される総金利リスク量を経済的価値の低下額としております。

自己資本の充実の状況[連結]

定量的な開示事項

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

イ) 信用リスクに対する所要自己資本の額

当社は信用リスク・アセット額の算出において標準的手法を採用しております。

(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

オン・バランス項目 (単位：百万円)

	2014年度中間期		2015年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	850	34	950	38
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	21,500	860	21,435	857
法人等向け	1,646	65	1,698	67
出資等	2,295	91	1,510	60
上記以外	76,336	3,053	73,647	2,945
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	13,124	525	11,186	447
合計	115,754	4,630	110,429	4,417

オフ・バランス項目 (単位：百万円)

	2014年度中間期		2015年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
任意の時期に無条件で取消可能又は 自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	899	36
派生商品取引及び長期決済期間取引	10	0	10	0
カレント・エクスポージャー方式	10	0	10	0
派生商品取引	10	0	10	0
為替関連取引	—	—	0	0
金利関連取引	10	0	10	0
合計	10	0	910	36

CVAリスク及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目 (単位：百万円)

	2014年度中間期	2015年度中間期
CVAリスク	1	1
中央清算機関向け	—	—

(2) 証券化エクスポージャー

当社は、証券化取引を行っておりません。

ロ) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

ハ) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

自己資本比率告示第27条「マーケット・リスク相当額不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

二) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する手法ごとの額

(単位：百万円)

	2014年度中間期	2015年度中間期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	7,568	8,055
基礎的手法	7,568	8,055
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—

ホ) 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2014年度中間期	2015年度中間期
信用リスク(標準的手法)	4,631	4,454
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	7,568	8,055
連結総所要自己資本額	12,199	12,509

3. 信用リスクに関する事項

イ・ロ・ハ) 信用リスク・エクスポージャー中間期末残高 (地域別、取引相手の別、残存期間別、3ヵ月以上延滞) (単位:百万円)

	2014年度中間期		2015年度中間期	
	信用リスク・ エクスポージャー 中間期末残高	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	信用リスク・ エクスポージャー 中間期末残高	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
国内	780,721	18	859,784	41
国外	12,634	—	24,949	—
地域別合計	793,355	18	884,733	41
現金	495,621	—	519,611	—
我が国の中央政府、中央銀行及び 地方公共団体向け	71,941	—	142,584	—
我が国の政府関係機関向け	8,501	—	9,500	—
金融機関及び証券会社向け	107,589	—	107,217	—
法人等向け	30,704	—	30,170	—
上記以外	78,997	18	75,646	41
取引相手の別合計	793,355	18	884,733	41
1年以下	768,278	18	865,291	41
1年超	22,003	—	17,098	—
期間の定めのないもの等	3,074	—	2,343	—
残存期間別合計	793,355	18	884,733	41

二) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、及び特定海外債権引当金中間期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2014年度中間期			2015年度中間期		
	期首残高	当中間期増減額	中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	56	2	58	46	△14	32
個別貸倒引当金	0	0	0	0	△0	—
法人	—	—	—	—	—	—
個人	0	0	0	0	△0	—
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—
合計	56	2	58	46	△14	32

ホ) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2014年度中間期	2015年度中間期
貸出金償却	—	—
法人	—	—
個人	—	—

ヘ) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2014年度中間期	2015年度中間期
0%	567,562	662,196
10%	27,004	28,001
20%	107,831	107,506
50%	491	1,435
100%	81,871	76,211
150%	88	106
250%	8,506	8,330
1250%	—	—
合計	793,355	883,790

4. 信用リスク削減手法に関する事項

イ・ロ) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (適格金融資産担保、保証、クレジット・デリバティブ)

(単位:百万円)

	2014年度中間期			2015年度中間期		
	適格金融資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	113	28,502	—	132	27,801	—

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ) 与信相当額の算出に用いる方式

金利スワップの与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ～チ) 与信相当額等

(単位:百万円)

	2014年度中間期	2015年度中間期
①グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	—	—
②担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	50	54
③①に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から②に掲げる額を差し引いた額 (カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)	—	—
④担保の種類別の額	—	—
⑤担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	50	54
⑥与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・ デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	—
⑦信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当社は証券化取引(オリジネーターとなる場合及び投資家となる場合)を行っておりません。

7. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

イ) 中間連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2014年度中間期	2015年度中間期
上場株式等エクスポージャー	1,963	707
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	144	1,249

ロ) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当ありません。

ハ) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2014年度中間期			2015年度中間期		
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、 中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	2,151	1,963	△188	1,366	1,812	445

二) 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

10. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

	2014年度中間期	2015年度中間期
経済的価値の低下額*	0百万円	0百万円
アウトライヤー比率	0.00%	0.00%

* 保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックによって計算される総金利リスク量を経済的価値の低下額としております。

会社概要 (2015年9月末現在)

当社			
名称	株式会社セブン銀行(英名:Seven Bank, Ltd.)	従業員数	447人 (役員、執行役員、派遣スタッフ、パート社員を除く)
本社所在地	東京都千代田区丸の内1-6-1	格付け	[スタンダード&プアーズ社] 長期カウンターパーティ格付け「A+」 アウトルック「安定的」 短期カウンターパーティ格付け「A-1」 【格付投資情報センター】 発行体格付け「AA」 アウトルック「安定的」
代表取締役会長	安齋 隆		
代表取締役社長	二子石 謙輔		
設立	2001年4月10日		
開業	2001年5月7日		
資本金	30,514百万円		
発行済株式数	1,191,001,000株		

子会社				
名称	Financial Consulting & Trading International, Inc.	FCTI Canada, Inc.	PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL	株式会社 バンク・ビジネスファクトリー
本社所在地	米国 カリフォルニア州ロサンゼルス	カナダ オンタリオ州トロント	インドネシア共和国 ジャカルタ首都特別州	神奈川県横浜市保土ヶ谷区
代表者の役職・氏名	CEO 宮川 正則	CEO 宮川 正則	代表取締役社長 勅使川原 郷	代表取締役社長 中嶋 良明
設立	1993年8月25日	2015年7月8日	2014年6月10日	2014年7月1日
資本金	19百万米ドル	20万カナダドル	100億インドネシアルピア	50百万円
事業内容	ATM運営事業	ATM運営事業	ATM運営事業	事務受託事業
当社の議決権所有割合	100%	—	70%	100%
子会社等の議決権所有割合	—	100%	—	—

※ Financial Consulting & Trading International, Inc. は、2015年10月1日にFCTI, Inc.に社名変更しました。

営業所の名称及び所在地 (2015年9月末現在)

本店	所在地:東京都千代田区丸の内1-6-1
支店	所在地:東京都千代田区丸の内1-6-1

支店には、それぞれの月に合った花の名前が付けられています(当社は主としてATMを中心とした非対面取引を手掛ける銀行として、これら支店での窓口業務の取扱いは行っていません。お客さまからのお問合せにつきましては、当社テレホンセンターにて承っています)。

口座開設月	支店名	口座開設月	支店名
1月	マーガレット支店	7月	バラ支店
2月	フリージア支店	8月	ハイビスカス支店
3月	パンジー支店	9月	サルビア支店
4月	チューリップ支店	10月	コスモス支店
5月	カーネーション支店	11月	カトレア支店
6月	アイリス支店	12月	ポインセチア支店

法人向けには、ATM提携や売上入金サービス等、当社事業に必要な場合に口座を開設しています。法人向けサービスに係る支店は以下のとおりです。

支店名
法人営業第一部
法人営業第二部
法人営業第三部
法人営業第四部
法人営業第五部

- 出張所 (有人店舗)**
- 本店イトーヨーカドー蘇我店出張所
所在地:千葉県千葉市中央区川崎町52-7
 - 本店イトーヨーカドー川口店出張所
所在地:埼玉県川口市並木元町1-79
 - 本店イトーヨーカドー葛西店出張所
所在地:東京都江戸川区東葛西9-3-3
 - 本店イトーヨーカドーアリオ西新井店出張所
所在地:東京都足立区西新井栄町1-20-1
 - 本店名古屋・栄出張所
所在地:愛知県名古屋市中区栄4-2-29
 - 本店福岡出張所
所在地:福岡県福岡市博多区博多駅前2-1-1

店舗別ATM設置拠点数及び店舗別ATM設置台数

	拠点数	台数
セブン・イレブン	18,051	19,318
他	1,999	2,461
合計	20,050	21,779

※ 最新のATM情報は、セブン銀行WEBサイトをご覧ください。
http://www.sevenbank.co.jp/

- 銀行代理業者**
- 株式会社もしもしホットライン
所在地:東京都渋谷区代々木2-6-5
- ※ 株式会社もしもしホットラインは、2015年10月1日にりらいあコミュニケーションズ株式会社に社名変更しました。

役員 (2015年9月末現在)

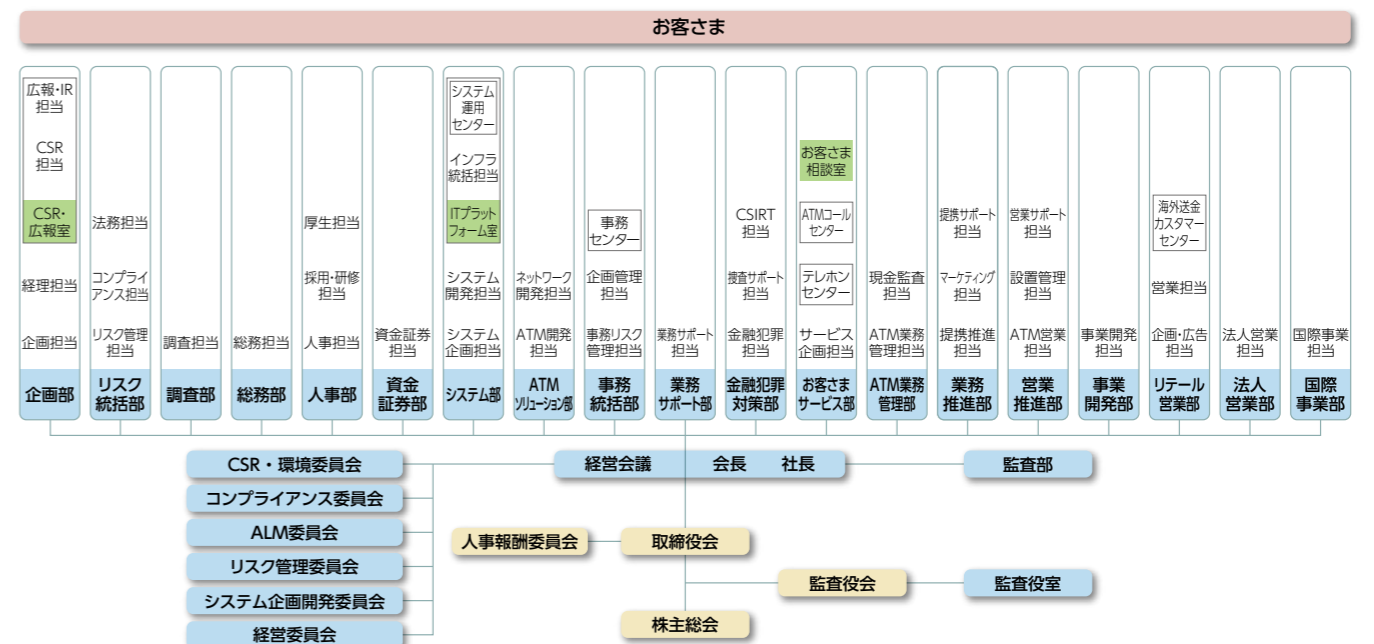
取締役		
役職	氏名	担当
代表取締役会長	安齋 隆*1	
取締役副会長執行役員	若杉 正敏	
代表取締役社長	二子石 謙輔*1	監査部
取締役専務執行役員	舟竹 泰昭	企画部、調査部
取締役常務執行役員	石黒 和彦	システム部、事業開発部
取締役常務執行役員	大泉 琢	資金証券部、ATM業務管理部、国際事業部
取締役	清水 明彦	
取締役	大橋 洋治*2	
取締役	宮崎 裕子*2	
取締役	大橋 周治*2	
取締役	翁 百合*2	

監査役	
役職	氏名
常勤監査役	池田 俊明
常勤監査役	平井 勇
監査役	片田 哲也*2
監査役	牛尾 奈緒美*2
監査役	松尾 邦弘*2

執行役員		
役職	氏名	担当
常務執行役員	山崎 勉	総務部、業務サポート部、お客さまサービス部、法人営業部
常務執行役員	林 真一	人事部
常務執行役員 ATMソリューション部長	松橋 正明	ATMソリューション部
常務執行役員リテール営業部長	大口 智文	リテール営業部
常務執行役員業務推進部長	河田 久尚	業務推進部
執行役員リスク統括部長	茂木 伸仁	リスク統括部、事務統括部、金融犯罪対策部
執行役員営業推進部長	前川 幸司	営業推進部
執行役員お客さまサービス部長	石村 浩志	
執行役員企画部長	山本 健一	

*1 代表取締役は執行役員を兼務します。
*2 社外取締役または社外監査役です。

組織図 (2016年1月末現在)



<p>2001年</p> <p>4月 6日 予備免許取得</p>  <p>予備免許取得</p> <p>4月10日 「株式会社アイワイバンク銀行」設立 (資本金202億500万円)</p>  <p>アイワイバンク銀行</p> <p>4月25日 銀行営業免許取得 5月 7日 営業開始 (新規口座開設の受付開始)</p>  <p>アイワイバンク銀行 キャッシュカード</p> <p>5月15日 ATMサービス開始</p>  <p>ATMサービス開始 セレモニー</p>  <p>第1世代ATM</p> <p>5月23日 全国銀行協会入会 (正会員) 6月11日 全銀システム接続 6月13日 BANCS接続 (都市銀行カードによる当社ATMでの出金取扱開始) 6月18日 振込サービス開始 7月13日 ATM設置台数が1,000台を突破 8月30日 第1回第三者割当増資 (資本金308億500万円) 12月17日 インターネット・モバイル・テレホンバンキングサービス開始 (2014年1月10日テレホンバンキングサービス終了)</p>	<p>2002年</p> <p>3月27日 第2回第三者割当増資 (資本金610億円)</p> <p>2003年</p> <p>3月24日 ATM設置台数が5,000台を突破</p> <p>2004年</p> <p>7月 7日 お客さまサービス部新設</p> <p>2005年</p> <p>4月 1日 ATMコールセンター(大阪)稼働開始</p> <p>4月 4日 ATM設置台数が10,000台を突破 確定拠出年金専用定期預金の取扱開始</p> <p>4月27日 イトーヨーカドー蘇我店に初の有人店舗開設</p>  <p>イトーヨーカドー蘇我店出張所</p> <p>7月26日 第2世代ATM導入開始</p>  <p>第2世代ATM</p> <p>10月11日 「株式会社セブン銀行」に社名変更</p>   <p>セブン銀行ICキャッシュカード</p> <p>2006年</p> <p>1月 3日 新勘定系システム稼働開始 3月 2日 イトーヨーカドー川口店出張所にて初の銀行代理業務開始 3月20日 定期預金開始 4月 3日 ICキャッシュカード対応開始 9月 1日 減資 (資本金610億円のうち305億円減資し、同額を資本準備金に振替)</p>	<p>2007年</p> <p>6月25日 創業以来初の配当を実施 ATMの運営・管理一括受託開始</p> <p>7月11日 海外発行カード対応サービス開始</p>  <p>海外発行カード対応サービス開始セレモニー</p> <p>9月 3日 ATMで電子マネー「nanaco(ナナコ)」のチャージ開始</p> <p>9月27日 セブン・イレブン、イトーヨーカドー出店エリア(当時36都道府県)でのATM展開完了</p> <p>11月26日 視覚障がいのあるお客さま向けサービス開始 (音声ガイダンスによるATM取引実現)</p> <p>12月17日 47都道府県へのATM展開完了</p> <p>2008年</p> <p>2月29日 ジャスダック証券取引所 (現 東京証券取引所JASDAQ市場)に上場 (2012年4月14日上場廃止)</p> <p>2009年</p> <p>4月 1日 金融犯罪対策室 (現 金融犯罪対策部)新設</p> <p>2010年</p> <p>1月25日 個人向けローンサービス開始 7月 7日 直営ATMコーナーを開設</p>  <p>新宿区歌舞伎町コーナー (内観)</p> <p>11月 5日 ATM設置台数が15,000台を突破 11月29日 第3世代ATM導入開始</p>  <p>第3世代ATM</p>	<p>2011年</p> <p>3月22日 海外送金サービス開始 (インターネット・モバイルバンキングでのサービス開始)</p> <p>7月19日 ATMでの海外送金サービス開始</p> <p>12月 1日 株式分割 (1株につき1,000株の割合をもって分割) 単元株式数を100株とする単元株制度を採用</p> <p>12月26日 東京証券取引所市場第一部に上場</p>  <p>上場セレモニー</p> <p>2012年</p> <p>6月27日 セブン銀行口座が100万口座を突破</p> <p>10月 6日 米国Financial Consulting & Trading International, Inc.の全発行済株式取得 (完全子会社化)</p> <p>2013年</p> <p>2月 1日 海外送金カスタマーセンター稼働開始</p> <p>9月27日 米国完全子会社Financial Consulting & Trading International, Inc.がGlobal Access Corp.のATM事業を買収</p> <p>2014年</p> <p>1月 8日 全ATMでセブン銀行口座取引画面の9言語表示開始</p> <p>6月10日 インドネシアにATM運営事業を行う子会社 PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALを設立</p> <p>7月 1日 事務受託事業を行う完全子会社株式会社バンク・ビジネスファクトリーを設立</p> <p>7月31日 ATM設置台数が20,000台を突破</p> <p>2015年</p> <p>7月 8日 米国完全子会社Financial Consulting & Trading International, Inc.がカナダにATM運営事業を行う子会社FCTI Canada, Inc.を設立</p> <p>10月 1日 米国完全子会社Financial Consulting & Trading International, Inc.の社名を「FCTI, Inc.」に変更</p> <p>12月16日 海外発行カード利用時のATM画面、明細票、ATM音声を12言語対応に拡充</p>
--	---	---	--